

平成24年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成24年6月19日(火曜日)
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 後 藤 樹 人 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主査 平 野 太 一 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 工 藤 勝 善 君
教育委員会教育長 安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長 伊 藤 敦 史 君

◎出席議員(14名)

議 長 内馬場 克 康 君
副議長 小 関 勝 教 君
1 番 倉 本 賢 君
2 番 長谷川 吉 春 君
3 番 谷 村 知 重 君
4 番 丸 山 文 靖 君
5 番 本 郷 幸 治 君
6 番 森 川 明 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 桜 井 龍 雄 君
9 番 金 子 義 彦 君
10番 高 田 正 則 君
11番 五十嵐 聡 君
13番 土 井 敏 興 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長 吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監 査 事 務 局 長 鎌 田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君
次 長 三 上 忠 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 市 川 厚 記 君
市 民 部 長 山 崎 一 広 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 奥 山 隆 司 君
農 政 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 山 口 隆 慶 君

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 小関勝教議員

13番 土井敏興議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員（登壇） おはようございます。平成24年第2回定例会にあたり、大綱3点について市長にお尋ねいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。2点について伺います。

その1つとして、担い手対策について伺います。近年農家戸数や、農業労働力の減少、農村の高齢化及び後継者不在の農家の増加が急速に進行しており、地域社会の維持を図っていく上で、すぐれた担い手の育成、確保が緊急な課題となっています。このことは、基幹産業が農業である本市の将来に大きな影響があると思われまます。そこで、平成23年3月作成されたびばい未来交響プラン第6期美唄市総合計画の都市像である「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄、市民のハーモニーでつくる美しき唄のまちを目指して」の実現に向けて、本市農業、農村が将来にわたり持続的に発展する基幹産業のため策定された美唄市農業ビジョンの取り組みの中の地域農業を支える多様な担い手づくりとして、1つに農業後継者の育成、2つに新規就農者の育成確保を、3つ目に女性農業者の育成、4つ目に認定農業者の育成、5つ目に農業生産法人の育成、6つ目にコントラクター組織の育成、7つ目に高齢者の農業支援、7つの取り組みが明記されております。それぞれの取り組み状況について伺います。

その2つとして、各作物作付状況及び生育状況についてであります。今冬の豪雪により、作物の生育や農作業に大きく影響を及ぼし、平成24年産秋まき小麦の廃耕や、農作業の遅

れなどにより、当初の計画より変更を余儀なくされた状況にあると思われまますが、先般6月11日、市長が作況視察を行った旨の報道がなされました。小麦の廃耕状況と各作物作付状況及び生育状況についてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、移住・定住促進についてであります。美唄市の人口減少及び少子化・高齢化など、大きな問題と捉えているところですが、将来を担う世代への積極的な支援助成事業を本年度より実施され、大きな期待を寄せているところでありまますが、本市の移住・定住に向けた取り組みで、移住者や短期滞在者の受け入れ状況及び新たな事業である移住・定住促進助成制度の問い合わせ等を含めた実績と今後の見通しについて伺います。

大綱の3点目は、道路行政についてであります。市民生活にとって大変身近でなくてはならない道路、また、緊急搬送や避難時での利用など、なくてはならない非常に重要な役割の道路でありまますが、本市の市道整備状況につきましましては、残念ながら近隣市町村に比べ舗装率は低い状態にあり、農村地域での段差のあるところでは、農繁期の穀物等の運搬に支障を来す状況にあると聞いているところであり、市民からの補修や改修整備等の要望が数多く寄せられている状況にあると伺っています。市道の維持管理状況と合わせて、今冬の豪雪による道路施設の被害について伺います。以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、担い手対策に

ついてであります。昨年11月に策定した美唄市農業ビジョンに基づき、これまで実施してきました地域農業を支える多様な担い手づくりの取り組みとしましては、農業後継者の育成では、農業振興基金を活用して、農業後継者の国内・海外の先進的な農業経営事例などの調査研修や、無人ヘリコプターの操作資格習得などを支援したほか、美唄市農業技術員連絡協議会において栽培や防除の技術の指導を行っております。新規就農者の育成・確保では北海道農業担い手育成センターや農協と連携して、新規就農希望者への美唄市での研修に関する情報の提供や相談活動を実施しているほか、人・農地プランに関連して、青年就農給付金制度の個別相談を実施しております。女性農業者の育成では、美唄市農商工連携推進助成事業により、農村女性グループの農作物を活用した新製品の開発及び販路の開拓の取り組みを支援しているほか、女性グループの自主的な研修に対する相談指導なども行っております。認定農業者の育成では、各農協の地域農業再生協議会とともに認定農業者または認定を受けようとする農業者を対象に、経営診断を実施しているほか、先進的技術の導入を含む生産方式や経営改善方策の提示等、農業者の経営改善への取り組みなどの支援を行っております。農業生産法人の育成では、地域農業再生協議会と連携した育成のための方策などについて検討を進めております。コントラクター組織、いわゆる農作業受託組織の育成については、新たに組織を立ち上げようとする際に必要となる作業機械の導入や、技術の取得を支援しております。高齢者の農業支援では、高齢農業者の豊富な知

識や経験、技術等を活かせる仕組みづくりについて農協などと検討を進めております。

いずれにしましても、本市農業が将来にわたり、持続的に発展していくためには、農業ビジョンに掲げた、農業生産や地域活動を担う多様な人づくりは重要な課題であることから、今後とも関係機関・団体等と連携した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、作物の作付及び生育状況等についてであります。秋まき小麦の廃耕状況について、5月末時点の状況で申し上げますと、廃耕見込み面積は411ヘクタールで小麦から他作物への転作した面積は、大豆へ245ヘクタール、緑肥へ106ヘクタール、春まき小麦へ31ヘクタール、水稻へ16ヘクタールなどとなっております。

次に、各作物の生育状況等についてであります。水稻は作付面積が4,379ヘクタールで、移植栽培では、田植作業が平年よりも3日から5日程度遅れたものの、生育は6月1日現在、2日遅れと回復しつつあります。また直播栽培では、整地作業やは種作業が平年よりも遅れたものの、その後、好天で推移しており、生育は、おおむね良好であります。秋まき小麦は、作付面積が1,498ヘクタールで、雪解け後の生育は、一時、平年よりも15日遅れておりましたが、6月1日現在、3日遅れと回復しつつあります。春まき小麦は、作付面積が341ヘクタールで、初冬まきでは、は種作業が平年よりも早かったことから、生育はおおむね良好でございます。大豆は、作付面積が1,343ヘクタールで、品種によっては、は種作業が平年よりも遅れたところもあ

りましたが、その後は、好天に恵まれ、生育はおおむね良好であります。なお、雨が少ないため発芽が遅れているほ場が一部あります。玉ねぎは、作付面積が49ヘクタールで、は種作業は、ほぼ平年並みに始まり、生育はおおむね良好であります。グリーンアスパラは、作付面積が55ヘクタールで、ハウス栽培の収穫作業は、平年よりも10日以上遅れて始まり、現在、夏の収穫に向けて株の養分を蓄えております。また、露地栽培の収穫作業は、平年よりも5日程度遅れて始まり、現在も収穫作業が続いておりますが、雨が少ないため細い規格のものが多く状況です。今年は大雪による農作業の遅れや農産物の生育への影響を大変心配しておりましたが、アスパラなどに影響が生じたものの、おおむね生育は回復の兆しにあるため、少し安心したところであり、今後も天候に恵まれ、このまま順調に回復し推移していくことを願っているところであります。

次に、移住・定住促進について、移住・定住促進事業の実績と今後の見通しについてであります。平成19年8月に、民間の皆さんと一緒に美唄市移住・定住推進協議会を設立して、移住・定住の取り組みを具体的に進めてまいりました。取り組みの内容といたしましては、市のホームページや美唄ファンポータルサイトピパで市内のアパートを活用した短期滞在の受け入れに関する情報や、不動産情報を発信しているほか、移住・定住に関する相談や受け入れを行っているところであります。美唄市移住・定住推進協議会による移住者の実績は、平成21年度は京都からのUターン者が1名、平成22年度は札幌より1名の

合計2名となっております。短期滞在された方の実績は、平成23年度では9組20名の方が延べ424日間滞在されている状況であります。本年度におきましては、10組の方からの問い合わせがあり、3組6名の方が7月から8月にかけて、短期滞在される予定であります。

次に、本年度から新たに創設した住宅の新築や中古住宅の購入に対する助成制度については、電話等での問い合わせが12件で、そのうち3件が申請に向けて準備をしているところであります。また、窓口対応や資料発送等の受入対応業務の充実を図るため、道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用し、臨時職員を雇用してきめ細かなサービスに努め、移住・定住に結びつける取り組みを進めてるところであります。

次に、道路行政について、市道の維持管理についてであります。融雪後の凍上した道路には土のうを設置し、段差解消に努めているほか、舗装道路の穴埋めなども適時行っているところであります。また、砂利道においては、グレーダーによる路面整正や、砂利敷き、塩化カルシウムによる防じん処理、市直営並びに道路愛護組合による道路路肩部の草刈りや清掃などを行っているところであります。今後も、市道については、順次、市による道路パトロールを行い、道路の状況を把握して、地域住民の意向も踏まえ、市道の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、昨年度の豪雪による道路施設の被害についてであります。被害については、ありませんでしたが、通常3月上旬から中旬にかけて行っておりました農村部の道路の雪割り作業が昨年度の豪雪により、積雪量が多く、

作業に相当時間を要したことから、3月下旬までずれ込んだところであります。以上でございます。

●議長内馬場克康君 9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員 自席より再質問させていただきます。それぞれ、ご答弁をいただき、大変ありがとうございました。この席より2点ほど再質問させていただきます。

その1つは、移住・定住促進についてであります。新規の事業は本年度4月からの実施ということで、まだ確実な実績になっていないということでもありますけれども、3件の申請の予定があるということで安堵しているところでございますけれども、更なる努力をしていただき、移住・定住に結び付けていただきたいと思っております。このような対策も、人口減少に対する一助だと考えております。こういった人口減少に備えるべき市長のお考え及び具体的な施策について伺います。

2つ目に、市道の維持管理についてでありますけれども、いまほどのお話ですと、土のうによる補修、穴埋めなど、一時的な補修にとどまっている状況かと思っております。このままですとやはり限界があるのではないかというふうに考えるところであります。危険と思われる箇所や同じ場所でも何度も補修しなければならない箇所など、根本的な解消をしていくべきと考えますが、今後の維持管理について、また、本年度の整備状況について伺います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてであります

が、本市の人口は、死亡者数が出生者数を上回り、転出者数が転入者数を大きく超えるなど、自然減に加えて社会減も止まらず、減少が加速している状況にあります。そのため、経済の振興と雇用の創出、子どもを産み育てる環境づくり、移住・定住施策等、総合的な人口減少対策の推進が、必要と考えております。具体的な取り組みの主なものとしては、経済振興と雇用対策としては、農商工連携事業の促進や企業立地活動の推進、子育て支援対策としては、地域における子育て力を育むため、地域子育て拠点支援事業を実施しているほか、移住・交流施策では、美唄の食・農・環境などの地域資源、まちの魅力を積極的に発信し、移住・交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。このような取り組みのほか、さまざまな事業を総合的に推進して、安全・安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、今後の道路の維持管理についてであります。今後も、市による道路パトロールや市民からの情報などをいただき、路面状況などを調査し、車両等の通行に支障のないよう、維持管理に努めてまいりたいと考えております。道路整備につきましては、現在、道路整備計画に基づき、順次整備を進めているところでありますが、今後も厳しい財政状況にあることから、いろいろな制度を活用しながら、十分検討してまいりたいと考えております。

また、今年度の主な整備状況についてであります。3地区の延長440メートルを、舗装整備が市道拓北・峰樺西7号線のほか7地区の1,440メートルを、側溝整備が峰延地区

ほか14地区の960メートルを予定しており、今後も、安全で安心できる生活環境の実現に向けた、道路の維持管理と整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に、移ります。

10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員(登壇) 平成24年第2回定例会にあたり、大綱4点につきまして、市長及び教育長に質問いたします。

大綱1点目は、地域振興について市長にお伺いいたします。その1つ目は、中心市街地活性化についてであります。長引く景気の低迷や大型店舗の進出等により中心市街地は空き店舗や空き地が増え、空洞化が課題となっております。市はこれまで商業統計や消費動向調査など、調査を実施してきておりますが、これらの調査結果を踏まえ、本市の商業をどのようにとらえ、課題解決に向け、どのような対策を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

その2つ目は、農商工連携についてであります。農商工連携につきましては、平成20年7月21日施行の中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工等連携促進法に基づく事業補助をはじめ、北海道においても平成21年度から北海道農商工連携ファンド事業による支援を行っており、本市におきましても平成23年度から、地元農産品などを活用した新しい商品化への取り組みを支援する農商工連携推進助成事業を設けるなど、農商工連携事業の促進に伴う環境整備に努められていると承知しているところでありますが、本市におけるこれまでの事業申請件数と、認定件数及び認定

事業の内容はどのようになってるのか、お伺いをいたします。また、地元農産品の高付加価値化を図るさまざまな取り組みが展開されることは、本市の基幹産業である農業をはじめ商工業の振興をはかっていくうえでも、重要であると考えているところではありますが、そのためには、市が率先して関係機関や関係者等を結びつける取り組みを行う必要があるのではないかと思います。この点についてどのようにお考えかお伺いいたします。

その3つ目は、地域経済円卓会議についてであります。平成24年第1回定例会において同僚議員から市長公約にございます地域経済円卓会議に関する質問がありましたが、今まで開催されておられません。商工業振興のため、市内の経済や雇用状況等、民間の動きを的確に把握し、まちづくりに反映するための地域経済円卓会議は、いつどのような構成員で開催され、どのような会議であるのかお伺いをいたします。

その4つ目は、企業誘致についてであります。本市では、長年にわたり企業誘致活動に取り組んできておりますが、昨年の東日本大震災以後、企業立地の動向が変化してきているように思いますが、現在どのような状況となっているのか、お伺いいたします。また、市としてこれまでにどのような活動をし、今後、どのような企業誘致活動を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

その5つ目は、吹田市におけるPR事業についてであります。本年5月25日から27日に開催されました、大阪府吹田市北千里駅前での物産展が、先日新聞等で報道されましたが、この物産展の目的、内容及び成果について

てお伺いをいたします。

その6つ目は、電力需給についてであります。政府は5月18日に行われた「エネルギー環境会議」「電力需給に関する検討会合」の合同会合におきまして、「今夏の電力需給対策について」を取りまとめ、その中で北海道電力管内においては、今夏、電力需給のバランスを図るため、期間日時を定め、平成22年度比7%以上の節電を要請しているところでありますが、このことが本市の事業所等にどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

大綱2点目は、福祉行政について市長にお伺いいたします。

その1つ目は、子育て支援事業についてであります。市長公約でありました東地区子育て支援事業がこの4月から本格的にスタートいたしました。近年、近所づき合い、地域における交流が希薄化する中で、子どもを育てる親同士、子ども同士あるいは地域の方々との交流の場として、子育て支援に大いに活用されることを望んでいるところでありますが、子育て支援センター及び昨年開設した2カ所の地域子育て支援拠点施設の現在の利用状況についてお伺いをいたします。

その2つ目は、保育所等の入所状況についてであります。保育所の関係につきましても、昨日、同僚議員の質問がございましたが、できるだけ重複を避けながら質問をさせていただきます。厚生労働省の統計によりますと、全国の現状の待機児童は、2011年10月1日現在で48,356人であり、前年同月より2,298人、約5パーセント増加しているということであります。この統計では、「ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず、第1希望の

保育所に入所するために待機している児童や地方単独保育事業を利用しながら待機している児童は待機児童から除かれており、従って、潜在的な待機児童は公表されている統計よりも多いことが推測される」ということでもあります。本市におきましても、人口減少、少子化などから子供の数は減ってきている一方で、共働き等から保育所の入所希望は多いと思えますし、また、希望する保育所に入所できないというお話もお聞きするところであります。そこで本市における認可保育所の入所状況につきまして、待機児童、特に3歳未満児の状況についてお伺いをいたします。

その3つ目は、保育所等の施設についてであります。市内の保育施設は、建築後かなりの年数が経過しているものもあるようでありますが、老朽化や施設の耐震診断などの状況についてお伺いをいたします。

大綱3点目は、農業行政について市長にお伺いいたします。本市農産物の総合的評価についてお伺いをいたします。昨年からの記録的な大雪により、さまざまな形で市民生活に影響を及ぼしたところでありますが、農業におきましても多くの農業用ハウスが倒壊し、本年の営農での影響を大変心配していたところであります。こうした事態を受け止め、市議会としても第1回定例会におきまして、記録的な豪雪による被害対策を求める意見書を採択し、各方面へ要請を行ったところであります。また、市や農業団体におきましても、早くから一丸となって要請活動を行われたとお聞きしており、3月早々には高橋知事や道の幹部職員も本市の被害状況を視察し、道としての支援策の検討を表明されたほか、市議

会第1回定例会においては市長からも必要な対応を行う、との答弁がなされ、生産者にとっては、厳しい状況ながらも、光明が差したと感じたところでございます。また、4月には市としての被災農家に対する支援策もいち早く予算措置したほか、国の被害対策や道のハウス支援策が発表されるなど、農業経営の安定と継続に向けた被災農家を支援する対策が前進したものと考えているところでございます。一方、雪解けの遅れによる農作業や農作物への影響を心配しておりましたが、予想以上に融雪も早まったことから、田植えなどの農作業も大幅に回復したとお聞きしており、先週初めの作況視察における新聞報道でも、心配していたよりも良かったとの市長コメントがあり、私としても安堵したところでございます。さて、本市の経済にも大きな影響を与える基幹産業の農業についてであります、さまざまな施策を講ずる際には、それぞれの農産物についてその特徴などを整理し、総合的な評価を行う必要があると考えます。そこで、まず本市の主要農産物の作付面積収穫量及び道内での順位と、また、主産地としてどのように取り組みを展開されているのか、お伺いをいたします。

大綱4点目は、教育行政について教育長にお伺いをいたします。

その1つ目は、小中学校等の安全対策についてであります。本年5月31日に帯広市で通行人を負傷させた男が、学校等を訪れ、襲撃を考えていたことが報道されました。また、これに先立つ4月23日京都府亀岡市では、小学校に登校中の児童と引率の保護者が交通事故に巻き込まれ、計10人がはねられ3人が死

亡、7人が重軽傷をとという事故が発生しております。近年こうした事件、事故は多く発生し、子供たちの安全がおびやかされている状況にあるかと思えます。そこで本市の通学路の安全確保も含めた学校の危機管理体制の現状と、安全を確保するための対策として、「さすまた」の導入状況及びスクールガードの活用についてのお考えをお伺いいたします。

また、授業が始まる前や放課後の時間帯にも備えが必要であると考えます。児童、生徒の登校時間、教員の勤務時間に合わせて設定し、時間前は校舎に入れなかったりしている学校もあるとお聞きします。しかし、共働きなど、保護者の事情によっては、時間前に登校させなければならないなど、さまざまなケースがあると考えますが、その間の安全対策についてはどのようにお考えかお伺いをいたします。

その2つ目は、小中学校等の耐震化についてであります。本市における学校施設の施設補強としての構造体の耐震化は完了したと伺っておりますが、大規模な地震による揺れで窓ガラスや天井材・壁材などの落下飛散等による支障が発生している現状から、非構造物の耐震化が新たに求められているところであります。子どもたちが安全に学校で過ごしていくためには、これらの対応も急務であると考えますが、現在どのように受け止められ、今後どのように進めようと考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。以上この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域振興について、中心市街地活性化についてであります。国が5年に1度実施している商業統計の直近、平成19年度の調査によりますと、店舗数では258店舗、年間販売額では約264億円となっており、それぞれ10年前と比較しますと2割以上減少しているところでもあります。また、本市において3年ごとに実施している平成22年度の消費動向調査においても消費者の約4割が市外の大型小売店舗等に流出していることや、7割の消費者が通販やインターネットを利用していることなど、消費購買形態の多様化が減少傾向の大きな要因となっているものと受けとめております。市としましては、これまで平成21年度にすずらん通り商店街の買い物客の利便性を確保するための駐車スペースや、イベント等を実施するための多目的スペースを備えた「まちなか交流広場」を整備してきたほか、協同組合コアビバイ内に市民ふれあいサロンを設置するなど、中心市街地の賑わい創出に向けた取り組みを行ってきたところでございます。

また、JAびばいやコアビバイでは、それぞれ週1回の割合で買い物客用の送迎バスの運行をさせるなどの経営努力をしているところであり、本年度は、市内の各商店街により組織している商業組合が、道の地域商業総合活性化補助制度を活用し、送迎バスの効率的な運行方法や、これに宅配業務を付加させること、さらに出張販売等、中心市街地に買い物客を誘導する仕組みを検討しているところでございます。

市といたしましても、このような意欲のある商業組織の取り組みは、商業振興や、地域

に商店がない地域や高齢者などへの生活支援対策にもつながりますので、これらの取り組みが円滑に進むよう関係機関とともに連携を図りながら、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、農商工連携についてであります。農商工連携推進助成事業は、地元農産物などを有効的に活用した新商品開発と、販路拡大に向けた取り組みを農業者や商工業者が共に知恵を出し合い、産業の振興につなげていくことを目的に実施するものであり、最大3年間の助成事業となっております。平成23年度は美唄産の米粉、ハスカップや大豆などを使用した商品開発事業に対して3件の申請があり、この3件について事業認定し、本年度は前年度の継続分を含め1件の申請があり、合計で4件について事業認定したところであります。市としましては、産業の振興を図るうえで、より多くの農業者や商工業者の方々に農商工連携の必要性を知っていただくことが重要であると考えております。このため、現在、農商工連携に関する情報交換や情報提供の方法などについて、関係機関と協議しているほか、農商工連携推進事業の支援メニューを有する道や北海道経済産業局などからもアドバイスをいただきながら、産業の振興につながる、実効性のある事業として取り組んでいくための手法について、現在検討しているところでございます。

次に、地域経済円卓会議についてであります。この円卓会議は、経済団体及び市内の金融機関の代表者または推薦をいただいた方々をもって構成し、各委員から地域経済に関する情報の提供をいただくほか、必要に応

じて国や道の方々を講師としてお招きし、本市の抱えるさまざまな地域課題について、どのように解決につなげるかを協議する場として開催するものであります。この円卓会議は、本年度は2回を予定し、1回目は6月下旬に開催する方向で準備を進めてるところであります。

次に、企業誘致についてであります。企業の動向につきましては、昨年3月の東日本大震災や原発の事故を受けて、首都圏の企業については、リスク分散の重要性や電力安定供給の観点から、地方への事業拠点の移転や、再生可能エネルギーへの転換の動きが加速されているところでございます。市としましては、これまで製造業関連企業や首都圏の事業者などを対象とした立地アンケート調査を実施してきており、昨年からは、東京ビックサイトにおいて、データセンター事業者や、IT関連企業などが多く集まる展示会に参加し、地震等の自然災害リスクが低いことや冷涼な外気や雪冷熱エネルギーを利用することによるコスト削減効果など、空知団地の優位性を最大限に売り込んできたところであります。その成果といたしましては、来場企業や出展企業からの問い合わせや、交渉を継続する企業が増加してきており、本年度は具体的にデータセンターの建設を検討している大手企業の現地視察も決定しているところであります。今後におきましても、これら企業と粘り強く交渉するとともに、中小企業基盤整備機構や国、道とも連携を図りながら、企業誘致活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、吹田市におけるPR事業についてであります。昨年、大阪のビジネス街にある

道のチャレンジショップ「カムイン北海道」で行った本市の特産品PR事業では、グリーンアスパラや焼き鳥が好評で完売するなど、大きな成果が得られたため、本年度は、一般消費者の消費動向がより把握でき、1日の乗降客数が約3万人で、近くに千里ニュータウンが展開している、吹田市北千里駅前に出展し、グリーンアスパラや美唄焼き鳥などを販売したところであり、私自身も店頭に立ち、トップセールスを実施してまいりました。また、あわせて体験移住「ちょっと暮らし」のチラシや観光パンフレット等を配布し、観光PRもあわせて行ったほか、地域力広域連携チャレンジ事業で連携している近隣市町の特産品も販売してまいりました。3日間の特産品PRでは、用意した商品をほぼ完売することができ、大阪の皆さんに美唄の食の魅力をPRできたものと考えており、十分な手ごたえを実感したところでございます。関西圏での本市特産品に対する消費者のニーズも一定程度把握できましたので、今後に向け、売れ筋商品の充実など、販売する商品構成や出展の時期、また、スーパーや百貨店などへの販路拡大に向けて、JAなどと協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、電力需給についてであります。北海道電力は、国の節電要請を踏まえ、節電目標値が緩和されている病院、介護老人施設、鉄道など、ライフライン機能を有する施設を除く企業や家庭に対して、7月23日から9月7日の平日9時から20時、9月10日から9月14日の平日17時から20時の時間帯において、平成22年と比較して7%以上の節電要請を行っているところであります。また、特に

需給ひっ迫の可能性がある時は、想定される電力会社管内に電力需給ひっ迫警報を発令するとともに、報道機関や地方公共団体等の協力を得て、緊急節電要請を行うこととしていく所でありましたが、このような事態が生じた場合、事業所などに少なからず影響があるものと考えております。市としましては、計画停電等の不測の事態を回避するために、市民や事業所などに対して、節電について、広報紙等で周知してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、保育所等の入所状況についてであります。近年の景気の低迷から共働き世帯の増加や、女性の社会進出などにより、認可保育所の入所率は高く推移し、3歳未満児では特に需要が増加し、定員を上回る状況にあります。これまで、保育所の入所を希望する世帯につきまして、認可保育所の入所が困難な場合は、へき地保育所など他の保育所へ案内しているところでございます。しかし、事情によっては希望する保育所への入所が難しい場合もあり、一時的に待機となることもあります。市内の各保育所の入所状況をお知らせするなど情報提供し、待機児童が生じないように、今後も円滑な保育サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育所等の施設についてであります。児童が一日の大半の時間を過ごす保育施設であるため、建物の安全管理につきましては、十分な配慮が必要であると考えております。市内の公立の保育施設は全て平屋建てであることから、耐震診断の対象となる特定建築物以外の建物であり、耐震診断は行っていない

状況でございます。なお、保育所では地震や火災等の緊急時に備え、毎月避難訓練を実施しているところであり、今後も安全確保のため関係部署と連携し、適切な施設の管理に努めてまいりたいと考えております。また、各保育所とも築年数が30年から40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、びばい未来交響プランの前期基本計画では、将来の施設統合を含め、計画的な整備について検討していくこととしております。

次に、農業行政について、本市農産物の総合的評価についてであります。平成23年度産で申し上げますと、水稻は作付面積が4,380ヘクタール、収穫量が25,100トンで全道4位となっております。また、小麦は作付面積が2,320ヘクタールで19位、収穫量が6,410トンで25位、大豆は作付面積が1,160ヘクタールで収穫量が2,540トンでいずれも5位、そばは、作付面積が207ヘクタールで25位、収穫量が66トンで41位となっており、これら4作物で本市耕地面積の9割以上を占め、残る耕地において、タマネギ、アスパラなどの野菜のほか、ハスカップ、花きなどが栽培されている状況であります。

また、主な取り組みとしましては、水稻では畦畔にハーブを植える減農薬栽培などに取り組んでいるほか、良質・良食味米生産を振興しており、平成18年に「全国米・食味分析鑑定コンクール」総合部門で金賞を受賞した「おぼろづき」をはじめ、日本穀物検定協会の平成23年度産「米の食味ランキング」で、特Aに選ばれた「ゆめぴりか」や「ななつぼし」など、道内を代表する品種を積極的に栽培しているほか、生産基盤の整備に力を入れ

ているところであります。また、雪冷熱を活用した米貯蔵の取り組みのほか、米の販売量拡大に向けて、精米施設を整えるなど、安全・安心な米の安定供給体制の整備にも取り組んでおります。畑作では、小麦の優良品種「きたほなみ」、「春よ恋」などの安定供給を目指しているほか、大豆の収量増に向けた栽培技術の向上など、作物ごとの取り組みを進めているとともに、田畑輪換などの輪作体系の確立、緑肥や堆肥の活用による土づくりを推進しており、消費者に信頼される産地を目指して、生産者や農協などが一体となって取り組んでいるところでございます。

なお、子育て支援事業につきましては、保健福祉部長から答弁させていただきます。私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 子育て支援事業につきましては、私から答弁させていただきます。

子育て支援事業についてであります。子育て支援センターの平成 23 年度末の利用者数は述べ 6,771 人で、1 日平均約 28 人の利用となっております。今年度に入りましては、4 月が 1 日平均約 30 人、5 月が 1 日平均約 24 人となっております。また、昨年 10 月に開設された道営住宅「であえ〜る広場」のこれまでの利用者数は延べ 111 人で、週 1 回の平均利用者数は約 12 人となっております。開設当初からの利用者数を月別で申し上げますと、昨年 10 月が 64 人、11 月が 56 人、12 月が 38 人、1 月が 25 人、2 月が 43 人、3 月が 42 人、4 月が 50 人、5 月が 61 人となっております。次に、今年の 4 月から東福社会館

を活用し本格実施している「ひがしふくし広場」のこれまでの利用者数は延べ 164 人で、週 1 回の平均利用者数は約 21 人となっております。利用者数を月別で申し上げますと、4 月が 87 人、5 月が 77 人となっております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 高田議員の質問にお答えします。初めに、教育行政について、小中学校等の安全対策についてであります。

学校生活における安全確保については、これまで平成 14 年度に教育委員会で策定した「危機管理マニュアル」に基づき、登下校における対策を含め、学校ごとに、学校や地域の状況に合わせて教職員がとるべき措置の具体的な内容・手順等を定め、緊急事態に備えているところであります。

次に、具体的な安全対策についてですが、不審者の侵入対策として、施錠の徹底を図り、インターホンや監視モニターを設置し、来訪者の確認が行える体制をとっているほか、不測の事態に備え、「さすまた」を全校に配備しております。また、通学時の安全確保については、スクールガードの配置は行っておりませんが、子どもたちが安心して通学できるよう、町内会やすきやき隊などが自主的に街頭に立ち、見守り活動を行っているほか、学校と地域とで定期的に校区内の危険箇所の点検を実施するなど、地域と一体となって登下校の安全確保を図っているところであります。

次に、登校時の玄関の開放についてですが、玄関開放前に待機している児童の実

態があった事から、児童生徒の安全を確保する上で、定められた登校時刻を守っていただく必要があることを改めて保護者に伝えるとともに、家庭の事情などにより、早く登校せざるを得ない児童に配慮して対応するよう、各学校に指示したところであり、今後、保護者等の意向を確認した上で、必要な改善を行うこととしております。いずれにいたしましても、子どもたちの安全確保のため、交通安全、防犯、防災等の観点から、学校、家庭、地域、関係機関や団体と連携した取り組みを継続するとともに、より実効性の高い安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校等の耐震化についてありますが、東日本大震災での事例を受け、文部科学省が設置した有識者会議が平成 23 年 7 月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備」緊急提言をまとめ、窓ガラスや天井、壁等の非構造部材の耐震対策を速やかに実施する必要があると指摘しております。このようなことから、文部科学省はじめ国において、財政支援制度が設けられるなど、耐震対策の促進を図っているところであり、本市といたしましては、これまで小中学校の校舎や屋内体育館について耐震診断に基づく必要な耐震補強工事を完了したところありますが、非構造部材への対応に関しては、今後の課題となっていることから、これらの動きを踏まえ、非構造部材に関する点検や対策の手順などについて、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

- 議長内馬場克康君 10 番、高田正則議員。
- 10 番高田正則議員 一通り、お答えをいた

だきました。ありがとうございます。自席から再質問させていただきます。

大綱 1 点目、地域振興について、中心市街地活性化についてであります。現在、商業組織が、道の補助メニューを活用し、中心市街地の活性化に向けた取り組みを検討しているといったご答弁でございましたが、商業組合の具体名と、道の補助事業の内容及びこの事業の事業化に向けて、市としての対応をどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、企業誘致についてであります。ご答弁では、データセンターなど I T 関連企業の誘致に主力を置いているようでございますが、今現在、どの程度の企業と交渉していらっしゃるのか、また、I T 関連以外の業種の誘致は、どのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

次に、吹田市における P R 事業についてあります。消費者ニーズを把握できたこととありますが、どのような傾向を把握できたのか、お伺いをいたします。また、今回の物産展の成果を踏まえ、今後どのような P R 事業を展開していこうとされているのかお伺いをいたします。

次に大綱 3 点目、農業行政について、本市農産物の総合的評価についてありますが、本市にとって米は大変重要な作物であり、生産や販売も様々な取り組みが行われていることは理解したところであります。さて、その米についてありますが、昨年 12 月の新聞報道によりますと平成 24 年に向けた米の生産数量の配分では空知管内全体では増加しており、また、管内の市・町のいくつかは昨年より増加しているものの、本市への配分は減少

となっております。この記事によりますと過去の収穫量などの項目を点数化し、そのランキングにより決められているとのことであり、ランキング自体は非公開とのことですが、数量配分が減少したということはそのランクが下の方であったと考えるわけですが、お答えいただいたように様々な取り組みがなされているにもかかわらず、どうしてこのような結果になったのか、また、その課題と今後の対応についてお伺いいたします。

大綱4点目、教育行政について、小中学校等の安全対策についてであります。不審者の侵入に対して「さすまた」は有効であるというふうにお聞きをしておりますが、しかしながら、その扱いは意外と難しく、相応の訓練が必要だともお聞きをしております。いついかなる事態が起こっても万全な対処ができるよう、学校現場で取り扱いの訓練が必要と思っております。お考えをお伺いいたします。

また、登下校の安全確保は地域や関係団体の自主的な活動によるところが大きいのと思いますが、教育委員会として登下校を見守る専門的な研修等を行い、スクールガードとして配置していく考えはおありかお伺いをいたします。

更に、危険箇所の点検等も行っているとのことですが、通学路の安全確保に関する全般的な考え方を含め、今後の方向性についてお考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに中心市街地の活性化に関する道の補助制度等についてでございますが、道は地域

商業の実態に応じた自主的な取り組みを促進するため、本年4月に北海道地域商業の活性化に関する条例を制定し、商工団体や商業者において1/2以上を占める任意組織が一体となって地域の実態に応じた課題の解決を誘導していくためのモデルとなる取り組みに対し、地域商業活性化総合対策事業として支援するものであります。この事業は、構想計画づくりに対して助成する連携型活性化促進支援事業と、計画策定から事業化への取り組みに対して助成する活性化加速事業の2事業により構成され、最長2年での事業実施が可能となっているところでございます。なお、補助率は1/2で、助成限度額は連携型活性化促進支援事業が50万円、活性化加速事業が400万円となっております。また、事業主体は市内の各商店街や料飲店組合などにより構成されている美唄市商店街連絡協議会となっており、本年度の構想計画づくりには事業費60万円に対して30万円の助成額を予定し、来年度は実証実験の結果を踏まえ、事業化に向けた全市的な取り組みを検討しているところでございます。市としましてもこの事業が、中心市街地の活性化に向け大きく寄与することが期待されますので、今後の事業の推進に向けて必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の現状についてであります。昨年度に続き今年度もIT関連の企業が集まる展示会に参加し、雪冷熱の利活用など空知団地のPRをしたところ、多くの企業に関心を持っていただき、現在40数社の企業との交渉が継続しているところでございます。私自身も展示会において空知団地のPRをし

てきているほか、本市の取り組みに興味をいただいている企業へ訪問し、立地に向けトップセールスを行っているところでございます。他業種の企業誘致活動につきましては、IT関連企業の誘致に合わせ実施しているところであり、特に食品製造業の業種につきましては多くの雇用が期待されますことから、これらの企業につきましても道や中小企業基盤整備機構などと連携し、立地に向けた誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、特産品PR事業についてでございますが、今回の出店を通じ、グリーンアスパラやサラダ菜などの農産物のほか、焼き鳥、米粉製品などが比較的好評であったことと感じております。このような成果を踏まえ、本市の特産品を広く道外にPRし販路を切り開くことが大切でありますので、今後におきましてもJA、商工会議所などと連携を図り、9月に東京都内の百貨店で開催される物産展に出店するほか、来年1月には大阪の百貨店におきまして美唄の特産品の販売及び、観光PRを実施する予定であり、今後とも首都圏や関西圏をターゲットとして特産品販売や観光PRを継続的に実施してまいりたいと考えております。

次に、米の生産数量目標についてでございますが、道は、平成24年度産米の市町村別生産数量目標を決定する際に、国から北海道に配分された数量のうち、99%は基礎生産数量として前年度実績ベースで一律に配分し、残る1%は産地の生産力や商品性など5項目の評価に基づき加算数量として配分しております。本市は5項目のうち低たんぱく比率、及びクリーン農業等の取り組み比率が全国平均を下

回っているため、加算数量が少なく、総体で前年配分数量よりも24トン減少し、2万3,754トンとなったところでございます。このため、本年1月に開催した美唄市農業振興協議会において課題解決に向けた対応策について協議を行ったところであり、各農協では水稲作付面積の確保に向けて肥培管理技術の徹底や低タンパク米生産の取り組みをさらに進めているところであります。いずれにしましても、安全・安心かつ良質で売れる米づくりを推進するためには、土壌条件やほ場の改善などを進めることが重要であることから、市としましては農業基盤整備事業のさらなる推進に向けて、関係機関・団体と共に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 高田議員の質問にお答えします。

小中学校の安全確保についてでございますが、初めに、防犯訓練についてでございますが、不審者等から学校の安全を守るためには、侵入を防止する対策と共に侵入時の対応の在り方を整えておく必要があります、各学校においては役割分担を含めた不審者への対応マニュアルが整備されているところであります。これを機能させていくためには訓練等も必要であることから、方法などについて学校や警察と協議してまいりたいと考えております。

次に、スクールガードについてでございますが、これまで警察などによる校区内のパトロールや青少年指導対策部会、防犯協会の活動が行われているほか、地域町内会やすきやき隊の自主的な活動が行われてきておりますの

で、これらを踏まえ札幌市など先進自治体の活動も参考とし、関係機関・団体と今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全確保についてであります。本年4月に全国で登校中の児童を巻き込む痛ましい事故が続発したことや、今冬の豪雪時における通学路確保に当たっての課題整理の必要もあり、各学校の通学路を改めて確認し、歩道の設置状況なども含めて、現在整理を行っているところであります。まとめり次第、学校、市の関係課、警察などのほか地域の関係団体にも配布し、情報の共有化を図りながら登下校時の安全確保に活かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員(登壇) 平成24年第2回定例会にあたり、大綱4点について市長並びに教育長にお尋ねいたします。

野田首相が政治生命をかけると、成立に執念を燃やしてきた消費税増税と社会保障の一体改革関連法案が、民主・自民・公明の密室談合で修正案が合意されました。消費税を2014年に8%、15年に10%に引き上げることを明記した上で、社会保障については軒並み改悪の政府案よりも一段と改悪を加速しました。これはまさに消費税増税反対、社会保障充実を願う国民世論を踏みにじる暴挙であり、とにかく消費税増税先にありきという、暴走というほかありません。日本テレビが今月の15日から17日にかけて行った世論調査では、消費税増税については支持しないが60.5%、支持するが33.7%でした。野田内閣

の世論を無視した強引なやり方に対し、内閣支持率は最低の23.9%に下落し、支持しないは前月に比べ5.5ポイント増の58%に上りました。消費税増税は国民生活を大きく圧迫し、日本経済を一層の不況に追い込むものでありますが、地方自治体にとっても財政状況をさらに悪化させるものとして跳ね返ってきます。たとえば市立美唄病院の経営についても消費税に関連した経費の増加は大きく膨らみ、病院経営を一層困難にすることは明らかであります。全国自治体病院協議会が4月に行った消費税増税に関する緊急調査では、ひとつの病院が1億円ないし、2億円もの損税が生じることが判明しています。消費税増税により、本市の財政状況も大きく影響を受けることから、それにどう対応していくかが今後の大きな課題になることは必然であります。

大綱質問の1点目は、豪雪による建物の被害について、市長にお尋ねいたします。高齢者の多い地域では、連日の除雪作業で体を痛め入院することになったとか、体を痛めないように今回初めてお金をかけて除雪をもらったなど、多くの市民のご苦勞の声が聞こえてきます。本定例会の初日に市長より市政報告が行われ、その中で本市の豪雪による被害状況が詳細に述べられておりますが、それによりますと平成23年度の積雪量が14メートル61センチとなり、昭和44年の14メートル22センチを上回る記録となり、それによる被害も総額にすると約3億円近い被害額となっていることが報告されています。全体の被害状況は市政報告で分かりますが、お聞きしたいことは古い住宅の多い地域や、空き家などの建造物の被害状況がどのようになって

いるのか、また、地域別の被害状況、被害件数についてお尋ねいたします。

大綱質問の2点目は、下水道行政についてお聞きいたします。

1点目は、下水道事業の進捗状況と各地域の水洗化率についてお聞きします。

2点目は、今後の計画についてであります。本市での下水道工事はかなり進んでいると思いますが、計画区域内でまだ着手されていないのはどこなのか、その区域の工事計画はどのようなになっているのかお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、認定こども園について市長並びに教育長にお尋ねいたします。

認定こども園については、今月7日議員協議会において、理事者から説明があり、平成25年度開園、9月の定例会において条例の制定が予定されていて、現在その準備が進んでいると思いますが、具体的にお聞きいたします。

その1点目は、地域との話し合いについてであります。財政健全化計画に基づく幼稚園教育の見直しにより、三井美唄幼稚園が平成24年度から閉園となったことから、地域ではさまざまな家庭の事情などを考慮して、南美唄地域には何としても幼稚園機能を残してほしいという強い要望があり、これまで数回にわたり保護者や地域の人たちも含めての教育委員会との話し合いが行われてきた結果、三井美唄保育所を主体とした幼稚園機能を備えた認定こども園の発足となったものであります。これまでの準備状況については、保護者にはかなり詳しく説明されていると思いますが、地域にはそれほど詳しい説明がされておられません。保護者以外にも、これから認定こ

ども園に子どもを預けようとしている人たちにも詳細がわかるような機会、地域住民に対する説明が必要と思いますが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

その2点目は、保育料についてであります。現在、幼稚園の使用料は世帯の所得状況に関係なく定額となっており、保育料は世帯の所得に応じて7階層の区分になっていますが、幼稚園機能に対応する短時間保育の保育料はどのようになるのかお聞きいたします。

その3点目は、認定こども園の開設に向けての施設内の準備についてであります。昨年11月の説明会では、施設に関しての増改築は行わないということですが、幼稚園機能に対応する短時間保育が8人ということもあり、施設内の改修が必要でないかと思われませんが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

その4点目は、今後の幼児教育、保育行政についてであります。6月12日政府民主党は、幼稚園と保育所を一体化させた総合子ども園の創設を取り下げることと決定しました。これは、多くの国民の反対の世論の結果であります。私も昨年の第3回定例会も含め、数回にわたって民主党の新しい子育てシステムいわゆる総合子ども園については、保護者たちの大きな負担になることや、社会保障の1つである、保育問題が行政の責任放棄につながるものであることを指摘し反対してきました。お聞きしたいことは、今後の幼児教育、保育行政についてであります。本市には平成25年度以降も1つの公立幼稚園、2つの私立幼稚園がありますが、今後少子化が進む中で、認定こども園の設置が広がる可能性もあると思いますが、私立の幼稚園も含めた、今後の

幼稚園教育をどのようにしていこうとしているのかお聞きいたします。

大綱質問の4点目は、教育行政について教育長にお尋ねいたします。昨年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所の事故は、未だに16万人の人たちが避難生活を余儀なくされ、避難区域以外の地域でも放射線が検出されたり、事故のあった発電所の処理に数10年かかるとか、農業・畜産・漁業への影響など、その被害は計り知れないものがあります。そして、そのことは、日本のエネルギー政策を根本から見直さなければならぬ事態に発展し、これまでとられてきた我が国のエネルギーを原子力に大きく依存してきたことが、果たしてどうだったのかが問われる問題でもあります。

お聞きしたいことの1点目は、原子力エネルギー教育について、本市の学校教育ではどのように行っているのかお聞きいたします。

2点目は、小中学校での副読本の活用状況についてであります。今年3月に文部科学省から小学生、中学生、高校生向けに放射線に関する副読本が発行されていますが、小中学校での配付状況と、どのように活用されているのかお聞きいたします。以上この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、豪雪による建造物の被害について、住宅の被害状況についてでございますが、全体の被害状況や地域別の被害ケースについては把握はしていないところではございますが、民間の建物被害については、建設関連団体に

現在、修繕を完了したもの、これから行うものの状況について調査をお願いしているところでございます。市が発行した罹災証明については、住宅が全壊9件、半壊2件、一部損壊23件、合計34件、倉庫等は全壊15件、一部損壊5件、合計20件、住宅、倉庫等を合わせて54件となっております。地域別に申し上げますと、母町地区が24件、南美唄地区が7件、峰延地区が4件、西美唄地区が3件、我路地区が1件、落合地区が1件、上美唄地区が5件、東明地区3件、進徳地区3件、沼の内地区2件、茶志内地区1件となっております。

次に、下水道行政について、下水道工事の進捗状況及び各地域の水洗化率についてでございますけれども、本市における下水道の整備状況は、平成23年度末において、整備計画面積1,361.5ヘクタールに対し、1,007.3ヘクタールの整備を終え、進捗状況は約74パーセントとなっております。水洗化率についてであります。平成23年度末の速報値として、行政区域人口は2万5,370人、処理区域内人口は1万8,861人、水洗化人口は1万7,523人、水洗化率は92.9%となっております。なお、各地域の水洗化率は算出していないところであります。

次に、今後の下水道整備計画についてであります。母町地域の整備をほぼ終え、現在東明地区、茶志内地区、峰延地区など順次、整備を進めてるところであります。なお、南美唄地区については未着手となっております。高齢化、さらに人口も減少傾向にあることから、今後の整備のあり方、区域の見直しを含め、地元連合町内会と協議を進めていく中で、十

分検討してまいりたいと考えております。

次に、認定こども園について、地域との話し合いについてであります。地域とはこれまで幼稚園が老朽化していることや、子供の数が減少し、幼稚園教育本来の目的が果たせない状況となっていることなどから、閉園することに異論はないものの、地域の特性などから、幼稚園機能を地域に残して欲しいとの考えが示され、幼保一体化を検討することとしてきたところでございます。このため、平成 23 年 7 月に美唄市南美唄地区に認定こども園に関する検討委員会を設置し、その必要性や運営のあり方等に関して協議し、昨年 11 月に三井美唄保育所を活用し、認定こども園を設置して、地域に幼稚園機能を残していく考えをまとめ、地域の方々にもその結果について説明を行ったところでございます。この後、運営の詳細についてはパブリックコメントを通じ、市民から御意見をいただくこととしております。

次に、保育料についてであります。本市の認可保育所の保育料は国の保育基準に準じ、世帯の課税状況により 7 階層の区分となっております。認定こども園についても同様の階層区分による保育料を考えているところでございます。ただし、幼児保育のみの児童は 4 時間の保育となることから、通常の長時間保育 11 時間の基準額を割り返して算定することになりますので、事前に三井美唄幼稚園の保護者の方に説明をし、理解を得ているところでございます。

次に、認定こども園開設に向けての施設内の準備についてであります。若干の備品等の整備は行いますが、入所定員につきまして

も、現行の三井美唄保育所の 30 人と変更がないことから、施設内の新たな改修等は考えていないところでございます。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、認定こども園についてです。今後の幼児教育についてであります。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。現在、国においては、幼児教育に関する制度を含め、社会保障についての議論が行われており、本市としましては議論の状況を注視するとともに、一定の方向性が示された段階で、将来に向けて必要な協議・検討を進めていかなければならないと考えております。

次に、教育行政について、原子力エネルギー教育についてであります。本市が使用している教科書では小中学校の社会科と中学校の理科において、原子力に関する学習が扱われております。社会科の教科書では、小中学校でウラン燃料の海外依存について、中学校ではさらに二酸化炭素を排出しない利点はあるが放射能の安全性に課題があるとの記述があり、中学校の理科では、燃料や廃棄物からは人体に有害な放射線が出ることや、万一事故が起きた場合の放射能汚染の防止などに問題が残されていることなど、特徴や課題に関する記述となっており、それに沿った学習が進められております。

次に、小中学校での副読本の活用状況についてであります。文部科学省の副読本につきましては、昨年 11 月に作成され、本市では、

本年3月にすべての児童生徒に配付したところであり、この副読本は、小学校用、中学校用、高校用として作成されており、児童生徒の発達段階に応じて放射線の知識、人体への影響、測定方法や身の守り方などの学習が深められる内容となっており、このうち、小学校では社会化、保健、総合的な学習の時間、朝の会などで、中学校では社会科、理科、朝の会などでの活用が予定されているところがございます。以上でございます。

●議長内馬場克康君 2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員 この場から、何点かについて再質問させていただきたいと思いません。

1点目、いわゆる豪雪によるこの建造物の被害という問題ですけれども、今、地域の中では、空き家などが雪で倒壊して、その後、強風などでいろんな材料が飛んでくるという事で、近所の建造物を傷めるという問題で、地域の中でこれについて何とかならないのかという声が多く寄せられているわけです。私もこの大手町、土地の所有者であるこの大手町地所に訪ねて行って、持ち主が誰なのかということも、いろいろお聞きしたこともあるんですけど、なかなか個人情報との関連で、詳しいことは教えてくれなかったということもあるわけですが、市民からは何としてもやはりこれから夏場に向けて、強い風が吹いた場合、飛散する物によって建物が傷められる、あるいは通行人が怪我するという恐れもある、そういう事から、何とかそうした空き家についての、倒壊した空き家についての対策を立ててほしいということで、市としてのこの対応をどのようにするかということをして

非、議会で取り上げてほしいという、そうした意見が多かったわけです。そうしたことからですね、こうした問題に対してどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

次に、下水道工事についてでありますけれども、市全体の進捗状況についてはわかりました。この中でこの質問をした項目の中で、各地域の水洗化率についても地域別の水洗化率についても教えていただきたいということをお聞きしたんですけども、その点については現在把握していないという事で、いろいろこの算出するには難しい問題があるということも聞いております。しかし、私はいろいろ難しい点があっても、地域ごとの水洗化率を算出する必要があるのではないかとこのように思うわけです。地域によってはですね、人口密度の高い所、あるいは、高齢化が進んでいる所、さまざまな地域の状況もあると思えますし、それによって水洗化率、普及率も違ってくると思うんですけども、そうした状況を今後の下水道工事を進めていくうえでも参考にしていく必要があるという具合に思いますので、水洗化率で算出するよう努力していただきたいと、このように思っております。

次に、今後の計画ですけれども、現在、未着手のところは南美唄地域というところでね、あとほとんどが、東明あるいは茶志内、そういう所では現在工事が進んでいるというところでね、丸々着手していないのが南美唄地域ということになるわけです。そうした中で、今後、下水道工事がどうなっていくのかということで、やはり南美唄地域の人達にすれば、大きな関心を持たれているわけですが、同時に、工事を進めるに当たっては、やはり

何としても土地の所有者である大手町地所との話し合いを進めていかなければならないという具合に思いますけれども、話し合いがどのようなようになってるのかお聞きしたいと思います。また、南美唄地域ですね、整備区域の面積と、それから戸数及び受益者負担額についてどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、認定こども園についてでありますけれども、地域との話し合いの問題ですね。先程も申し上げましたけれども、保護者の人達には、かなり詳しくお知らせされていると思うんですけどもね、それ以外の人達にはそれほど詳しく説明されていないわけです。特に、これから、この認定こども園に子どもを預けたいという人達も、やはりそうした詳細について知っておくことが、子どもを預けるかどうかということでの参考になると思うわけです。そうした点でね、そうしたこの地域での詳しい説明が必要でないかという具合に思いますけれども、7月4日から18日まで、まちづくり地区懇談会が予定されております。南美唄では、7月10日があることを予定されておりますけれども、そうした場においても、子ども園についての説明、詳しい説明をぜひお願いしたいという具合に思います。

それから、次に、認定こども園ということでの名称ですね。先日行われた議員協議会でも、条例制定の素案が出されて、その中に南美唄市認定こども園という名称が、仮の名称だと思いますけどね。そういう名称がつけられております。これまで、三井美唄幼稚園あるいは三井美唄保育所ということで、その設備には、三井の名前がついていたわけです。こう

した施設がこの設置された当時、また三井鉱山が盛んに操業をやっている最中ということもあったのかと思いますけども、地域でのそうした教育施設あるいは保育施設に、企業の名前を付けること自体が非常にこの不自然なわけですよ。その後、小学校・中学校が改築されるに伴って、小学校・中学校では、三井という名前がなくなって、南美唄小学校・南美唄中学校という具合になってきたわけです。今回認定こども園ということになって、当然幼稚園は閉園してなくなりますけども、保育所の方もこの三井美唄保育所でなくて、認定こども園という名称になると思いますけどもね。やはり地域の名前を入れた形での例えばですけども、美唄市南美唄認定こども園という形でのね、是非、南美唄という地域の名前を名称の中に入れて欲しいというのが、地域の人達からの要望でもあります。その点について、どのようにお考えになのかお聞きしたいと思います。

続いて、次に、教育行政についてでありますけれども、この原子力エネルギーの教育についてですね、1点目は、去年の3月に福島第一原子力発電所が事故に遭ったと。そういう事から今、日本の中でもね、全体として原子力とは何なのかと、あるいはこれまで日本のこのエネルギーを原子力に依存してきたことが果たしてどうだったのかということも含めて、原子力発電所に対する関心が非常に高くなってきていると思います。しかし、この現在日本では、これまでいわゆる原子力発電所に対する安全神話ということが、長い間、横行してきたということが言えると思うわけです。先日、野田首相が、この大飯原発を再稼

働を認めるという、このことを行う方針を出しているわけですが、これは、9日付の北海道新聞の社説ですが、これは、このように書いています。「首相は、関西の夏場の電力事情が深刻になることを強調し、今、原発を止めてしまえば、日本社会が立ち行かない」とする一方、「福島第1原発事故地の要は、地震や津波が起きても事故を防止できると断言したと、これで国民が安全だと納得できるだろうか。首相が再稼働の根拠としたのが、経済産業省原子力安全保安院がまとめたあくまで暫定的な安全基準である。しかし、すでに国民の信頼を失っている保安院が、わずか2日間でまとめた基準を適用したところで、再稼働の根拠にはなり得ない。首相の判断は、見切り発車にすぎない。国際的な基準に照らしても不十分だ。国際原子力機関 IAEA は、異常事態の防止に加え、過酷事故が起こる、起こりうることを前提に、その防災対策を求めている。大飯原発では、事故時の拠点となる面浸透や放射性物質の大量放出を防ぐフィルター付き排気装置の設置の予定は3年後だ。」このように書いています。言ってみれば、今、国が野田首相がとっているのは、まさにこの安全神話を再度、日本中に振りまくという中身になってるといふ具合に、こう思うわけです。大飯原発も再稼働ということですが、現在、原発の真下に、活断層が走っているということが、こう判明しているにもかかわらず、それに対する調査もしていないという問題だとか、それから、大飯原発の防災拠点、防災の拠点となる、このオフサイトセンターですね。これがあつたわけですが、これが海拔僅か2メートルその2メ

ートルの海岸に設置されてる、これが防災拠点であるオフサイトセンターなわけですが。ご存知のように、去年の東日本大震災のとき津波の時に宮城県の女川原発のオフサイトセンター、これは海拔8メートルあつたわけですが、そのオフサイトセンターが津波にさらわれて、そこの所長がその犠牲になってる訳ですね。そうすると、海拔2メートルのところはね、そこに勤める職員の人達、毎日毎日がまさに命がけで勤務しないとならないという問題、その移転計画を全くこの明らかにされていない問題、こうしたことも含めて非常に、危険な状態にあるにもかかわらず、安全だということで、再びこの安全神話をつくり出しているわけですが。

私は文部科学省が発行した小学校・中学校・高校に向けてのいわゆる副読本、その中身を見せていただいたわけですが、この中身で言えばね。いわゆる放射線に対する一般的な知識、そういうものの記述が、かなり多いわけですが。原子力発電所の事故という問題では、中学校・高校の副読本で、この本自体は約20ページぐらいの本ですが、そのうち僅か1ページしかその問題に触れていないんですね。ほとんどがいわゆる放射線の一般的な知識ということで、その放射線っていうのは、いわゆるどんな物質からも放出されるあるいは人体からも放出される。当然このうち、すべての物質が原子から構成されていて、その原子が崩壊することによって放射線が放出されるわけですが、当然、人体からもすべてのものから放射線が出るわけですが、そうした事だとか、この放射線が、農業、工業あるいは医療そうしたこのあ

らゆる分野で、人々の生活に役立っているということが、だいたい中心になっているわけですね。このことから、私はこの副読本そのものがそうした安全神話を広げる役割を果たしていっているんでないかと、私は、そう思うわけです。だから、私はこの学校教育の中でね、そうした原子力発電所の危険性についても十分この生徒にわかるような、そうしたこの説明をしていく必要があるんじゃないかという具合に思うわけです。

それから、次の問題ですけども、私は、今は福島の方でね、随分たくさん子どもたちが避難生活を余儀なくされているわけですけども、そうした子どもたちと美唄の小学生・中学生そうした子どもたちの交流がやはり必要でないかと、そういう具合に思うわけですね。交流の目的ということではいえますね、やはり、そうしたこの避難生活の実体験、実際の体験を美唄の子どもたちに知ってもらいたいということも大切ですけども、私は、もっともっと大事な問題としてこの福島の子どもたちが避難生活の中で培われた、いわゆる人々の絆といいますか、連帯っていいですか、そういうものが各所で生まれているわけですね。そうしたことが、時々、テレビなどで報道されていて、私も、非常に感動しているわけですけども、東日本大震災、津波も含めて、原子力発電所の事故も含めて、こうした災害が起きた後、いわゆるそうした地震や津波に関係のない地域の中でも、今、やはりそうしたこの人々との連帯の強化っていいですか、絆を強めていくという問題が、各町内会だとか地域の中で、広がってきているということも災害の後ね、そうした状況もずっと広がって

きてるわけですね。私はこの福島の子どもたちが災害に遭う中でですね、お互いに協力し合う、助け合う連帯の絆の和を広げていくそうした取り組みを行ってきたそうした体験、経験をやはり美唄の子どもたちにも、是非教えてほしいというか、そして、美唄市の教育のそうした連帯を強めていく、そうしたことでの教育を強めていく一つのきっかけにしてほしいという具合に思いますけども、そのへんのところお聞きしたいと思います。以上です。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、倒壊家屋の対応についてですが、市といたしましては、可能な限り、所有者や管理者を調査し状況を伝えるとともに、土地の所有者等とも協議をして、適切な対応を要請しているところでございます。また、倒壊した家屋材料などが飛散する恐れがある場合は、現地を確認の上、応急的な対応を行ってきたところであります。なお、個人や法人が所有する私有財産につきましては、市が処分等を行えないことになっていることから、条例制定を検討するほか、防災、防犯、景観上の観点から、地方自治体が、解体撤去等を弾力的に対応できるような法整備を行うとともに、その費用についての財政措置の拡充を国に要望したところであります。

次に、各地域の水洗化率についてですが、算出方法が複雑であり、かつ正確な数字が算出されないことから、難しいものと考えております。

次に、南美唄地区の整備に向けた受益者負

担金などについてでございますけども、現在、実施しております東明地区において、土地所有者である大手町地所がすべて負担をしておりますが、南美唄地区については、まだ協議を行っていないところでございます。また、平成23年度末現在の、南美唄地区の全体計画は計画面積61.4ヘクタール、計画戸数約915戸となっております。また、受益者負担金は概算額といたしまして、約3,070万円を見込んでいただいております。

次に、南美唄地域におけるまちづくり地区懇談会での認定こども園の説明についてでございますが、これまで地域の方々に説明をしてきたところでありますが、改めて地区懇談会でも説明することとしております。次に、地域説明会についてでございますが、パブリックコメントの内容を整理した後に開催したいと考えております。次に、美唄市認定こども園の名称についてでございますが、7月からのパブリックコメントに合わせて名称を公募し、決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 長谷川議員のご質問にお答えします。原子力エネルギー教育についてでございますが、昨年11月に作成された副読本は、福島第一原子力発電所の事故を受けて発行されたものであり、小中学校の関連する教科においても、利点や問題点が取り扱われており、児童生徒の発達段階に応じて、原子力発電所の課題、放射線や放射能、放射性物質について学び、自ら考え判断する力を育むことが大切であると考えております。

次に、避難生活をしている児童生徒との交

流についてでございますが、本市においては、昨年度、美唄商工会議所青年部を通じて、石巻市の小中学校へ市内全小中学校の児童生徒による寄せ書きを贈ったところであります。福島などの避難生活をしている児童生徒との交流につきましては、現時点においては、被災地の実情や求めに応じて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員 1点だけ、再々質させていただきますと思います。

下水道工事の問題ですけれどもね、これから、南美唄で、計画では、いつからということが明確にはなっておりませんが、いずれそのことがこの地域の中で具体化されていくものという具合に思うわけですけれども、こうした工事が進む場合にですね、1つは、その土地の所有者が下水道工事に対して同意しないということがあった場合どうなのかと。先ほどのようなご答弁では、受益者負担金が約3,070万ということで金額もかなりこの大きいわけですよ。そうしたことから、土地所有者がその工事を同意しないという場合に、どうなのかということが1つあります。それから、もう1つは、整備区域にない南美唄の中では、高齢者が非常に多いわけですね、おそらく50%くらいになるんじゃないかと思うんですけども。そうした中で、仮に、水洗化しても、いつまでそこに住んでいられるのかということではね、皆さん口を揃えて、そう長く居られないんだからと、言うことはいうわけですね。そういう問題だとか、あるいは建物が、全体として老朽化している中で、例えばトイレを水洗化して、そこだけ新しくするという

場合に、古い部分と新しい部分との整合性といえますか、私も時々仕事をやっていた当時ね、そういう似たような仕事をやったりして、かなり土台やら何やら、相当傷んでいる部分を部分的に直しても、やはり、それが直した所と直していない所とのバランスが、特に冬になってしばれあがるという時に、非常につなぎ目のところが問題になるわけですが、トイレを水洗化する場合、そういうことも考慮をして、そうしたことが起きないようにするとすれば、かなり工事費がかさんでいく部分という事がある訳です。そうしたこの費用の問題もあります。それから、もう1つは、水洗化した場合に、そこの共有区域の中では、そこで使われる水道料金が全て下水道料金に替わるわけですね。で、そうすると、水洗化していない家庭でも、その料金を払わなければならないということですね。非常に不満があるわけです。そうした事からこの今、南美唄の中では、南美唄には、水洗化しないでほしいという声も、多く寄せられているわけですが、そうした事から、今、現在の市の下水道整備の計画をね、この南美唄地域については、再検討する必要があるではないかという具合に思いますけども、その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 長谷川議員の質問にお答えいたします。下水道整備の同意についてですが、現在、実施している東明地区と同様に不公平が生じないように土地所有者である大手町地所と十分に協議を進めてまいりたいと考えております。また、南美唄地区の下水道整備については、平成18年度に美唄市の

下水道全体計画を見直し、整備地区を縮小したところがございますが、今後は、将来人口及び区域内の住民の方の意向などを踏まえて、整備の必要性について地元連合町内会と検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 森川議員の質問は午後からといたしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開講

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。森川議員の質問から入ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成24年度第2回定例会にあたりまして、大綱6点について市長、教育長に質問をいたします。

まず、1点目ですけれども、大雪被害の実態についてです。市の状況ですが、今年の冬は大雪猛威をまざまざと見せ付けられました。岩見沢市は、積雪208センチメートルは349年ぶりの規模だという江戸時代以降の歴史的な大雪だったそうです。美唄の南部、私の住んでいる峰延地区は、岩見沢と積雪量は変わらず、連日雪との闘いが続き、大変に苦勞をいたしました。被害状況も明らかになってきましたけれども、対応したこの豪雪に対し、市担当者の苦勞に対しては、感謝をいたしております。そこで、伺いたいのは、市全体の被害額と公共施設と民間施設に分けて、対応した経過を含め、被害額を伺います。

2つ目は、ごみの最終処分場の現況について

てです。公共施設と民間を含めまして、樹木等の枝折れや、幹がさける被害は膨大なものでした。燃えるごみの収集日には、樹木等が山に積まれておりました。ごみ袋に貼るごみの処理券、1枚80円ですけれども、すぐ売れきりになったと。私の家は、20枚ほど使い切ったという状況でした。この膨大な量をパッカー車で最終処分場に持ち込まれたわけですが、樹木等を取り出して再利用というのはできなかったものなのかどうかと。埋立地の当初計画より早く満杯になるのではないかとというふうに大変心配しております。この件につきましては、同僚議員からも質問がありましたけれども、樹木の再利用できなかったのかを含めまして、この状況、現況についてお伺いをいたしたいと思えます。

3点目は、空き家条例の制定についてです。空知総合振興局の調査では、大雪による建物の被害は、4月末で管内20市町で合計422棟になると言っておりました。倒壊した建物は、所有者が解体をするなどの処理をせず、手つかずが残っております。市にも何棟かあるわけですが、これを行政代執行などで強制的に解体はできないものなのかどうか、条例の制定が必要なわけでありまして、放置されているこの民間住宅という棟数が多くなればなるほど、非常に危険な状況があるわけですから、この条例制定に対する状況をお伺いをいたしたいと思えます。

2点目は、秋まき小麦の廃耕面積について、市の状況についてです。今年、何度も言っておりますけれども、記録的な大雪によりまして、雪解けが遅れ、秋まき小麦の雪腐病が多発し、いわゆる耕作を取りやめる廃耕が全

道で、5月15日現在、前年同期比が5倍の2,301ヘクタールに上がったと、これは、北海道農業共済組合連合会が取りまとめた結果が発表されておりました。北海道全体の作付面積が107,176ヘクタールですから、占める割合は、2.1%で、20年間の確定値と比較すると、6番目に高い結果だそうです。そういう状況に、空知の管内が1,301ヘクタールと突出している。作付面積に対する割合は8.5%にもなっております。また、空知総合振興局は、これは農業改良普及センター等の調査ですけれども、6月1日現在、空知管内の廃耕は1,180ヘクタールとなり、最近では2006年の1,590ヘクタールに次ぐ多さと発表しておりました。空知管内全体の作付面積が1万5,291ヘクタールですから、これは7.7%に達しており、調査時点が15日間の違いがあったにせよ、かなりの差がある結果となっております。秋まき小麦が畑の積雪期間が150日を超えると病気が発生し、生育不良となります。作況では、空知総合振興局の発表では用水形成期が1週間遅れ、例年より茎数が不足し、その後の高温により、生育の回復しつつあるものの、収穫の大幅減が懸念をされると、そう答えておりました。心配なのは、市の状況についてです。秋まき小麦につきまして、次の点についてお伺いをいたしたいと思えます。

1つは、市の廃耕面積と、戸数、作付面積に対する割合。

2つ目は、廃耕後の作物と行政としての営農指導の状況。

それから、3点目は、現在の生育状況についてです。

3点目は、啄木の歌の「一握の砂」美国といえる停車場についてです。今年、歌人石川啄木が亡くなって、100年になります。ふるさと岩手県の渋民村、これは、現在の盛岡市ですけれども、没後100年に非常に盛り上がりを見せているとのこと。啄木は、北海道でわずか1年弱放浪の日々を過ごした後、上京し、開花されましたが、1世紀前に綴られた啄木のふるさとへの思いのメッセージが今多くの心に響いており、私もファンの一人として「一握の砂」とこれは竹輪書房で、全集8巻が出されておるわけですけれども、一通り目を通しました。なぜ、定例会質問に啄木の歌を持ち出したのか、既に、美唄駅前とホームにも立派な歌碑があります。これです。「石狩の、美国といえる停車場の柵に干してありし、赤き布片かな」石川啄木のこの歌です。この一説、美国の駅についてですけれども、美唄駅の間違いであるということは、広く市民には認識をされ、伝わっております。啄木の「第1歌集一握の砂」の一首ですが、最近になって、亡くなって100年を契機かもしれませんけれども、何か騒々しくなってきました。それは、美国というのは、美唄の駅でないという節です。後志管内の積丹町に美国はありますけれども、鉄道は通っておりません。時、1908年明治41年啄木は小樽から釧路に向かう軌跡で岩見沢に、1月19日と20日と2泊をしています。岩見沢駅長だった義理の兄、山本喜三郎宅に泊まり1月の21日に岩見沢駅午前10時半2番ホームから旅立ち美唄を通過をいたしました。当時の駅は、明治24年7月5日開業の近くでは、峰延と美唄と奈井江の各停車場しかありません。その

時に車中で読んだ歌と思われていました。ところが、現在、美国を札幌近辺と説を唱える方が多くなってきました。また、忘れがたき人々は北海道の体験が、時系列に並べられている。その前後からしてみますと、美国は、札幌と小樽の間のどこかの停車場で読んだんでないか。これは札幌啄木会の代表の説がありました。1911年明治44年の北大寮歌あるんですけれども、その歌詞として「藻岩の緑」の歌詞に、「あわれ美の国石狩の」とある点が強調もされているんです。いわゆる、それはもう札幌周辺でないかということです。さらには盛岡市の学芸員は、「赤い布切」の赤は啄木にとっては命の象徴であると。特定の駅をさしたのではない、自分は、北海道にこの地で生きているというこの証を表現したかったという説もあり、今、美唄駅をそれぞれ指定をしている訳です。メロディーの前の市政だより美唄をひもといてみますと、広報美唄ですけれども、平成元年12月1日号の美唄由来雑記では、「赤き布切」は、足の保温のためにつまごの中に巻く赤ケットだ、美国は、美唄の誤りであると解説をしています。これは、もう啄木のみぞ知ると、こういうことになるかもしれませんけれども、この美国は、何処の駅か、色んな説を先程言いましたけれども、こういう説を踏まえまして、是非、市長の率直な考え方を、この辺でお伺いをいたしたい。このように思います。

4点目は、心のノートについて、教育長にお伺いします。校内暴力や青少年の凶悪犯罪が多発したと、そして、道徳教育に向けて文部科学省は、14年の4月から7億3,000万円さらに増冊3億8,000万、合計11億1,000万

という膨大な予算を公表いたしまして、全児童全生徒に学校教育のいわゆる道徳教育の充実ということで、心のノートを配付したわけです。私自身、心のノートが4冊にまたがっておりますけれども、見たことがありませんでしたので、教育委員会学務課長にお願いをし、すべてを読むことができました。この件につきまして、次の点についてお伺いをいたしたいと思います。

心のノートについての要約した内容と、それから、2つ目は、いつごろからの導入時期だったのか、3つ目は、使用を強制する動きがあったと聞きましたけれども、それは事実なのかどうかと、4点目は、実施後の成果をどうとらえているか、この点です。

5点目は、武道の必修化、柔道についてです。以前にも質問したことはありますけれども、その後、どう経過をたどってるかということで、かかわる問題点につきまして、お伺いをいたしたいと思います。今年の4月から中学の新学習指導要領本格的に実施をされまして、男女問わず、1、2年生の体育の授業に武道が必修となりまして、市も柔道を選択をしました。で、それに対応する柔道着等の予算化もされたわけでありまして、しかし、実施となると、危険性と向かい合わせですけれども、課題も非常に多いわけです。注目すべきは、中央審議会では、日本古来の伝統的な行動と精神の復活を警鐘しつつ、技術的な指導よりも伝説を重んじる精神の指導に力点をおくという。つまり、「礼に始まり、礼に終わる。」この精神を鍛えるということで、余り無理をするなという、解釈に受け取りましたけれども、精神文化を教えはぐくむと言うまでには

何かほど遠い現状とっております。さらに、道教育委員会は、柔道の事故の危険性から、技の形がしっかりできるまでは投げはさせないとまで指導方法を言い切っているんです。課題は、全て解決済みと教育委員会は判断しているかもしれませんが、次の点をお伺いをいたしたいと思います。これは、もう既に二学期から実施すると言っておりますから、実施されるのかどうか、2つ目は、衛生安全の確保に問題点は多いのではないかと。3点目は、指導者の研修はどのように行われてきたのか。4点目は、教師以外の外部指導者、これはあり得るのか。5点目は、礼儀に始まるんですから、日本の心を学ぶということになれば、体育の授業といえども、将来、将棋・囲碁もこれも加えてもいいんでないかという。率直な考え方、この点をお伺いします。

最後の6点目になりますけれども、いじめ、不登校について、市の状況と対応についてお伺いします。文部科学省は、学校基本調査と問題行動調査これは毎年実施されているんですけれども、それを見てもみますと、2010年度道内で4,731件、前年度比36.8%、と4割近くも増えてきていると、1,000人当たりは8.3件に、これは大きく北海道は、全国を上回っている程度の実態なんです。また、年間30日以上欠席した不登校についても、小学校、中学校で1.8%減ったものの、高校では逆に11.9%も増えている。全国平均の5倍近い伸び率を連続して増加となってきている訳です。いろいろ要因があると思いますが、生活不安など情緒的混乱、無気力、また、いじめの原因で不登校になる。こういうケースもあると思います。親と学校とでは、要因分析はそれ

ぞれしてるんですけど、何かズレがあるんじゃないかと。いろんなケースが指摘をされ、学校は子どもの親の声を聞く姿勢が必要で、学校だけで抱え込まずに親の責任もあるわけですから、学校と親などとの連携をさらに深めて、解決の方向を見い出していかなければならないのではないかと考えています。文部科学省が、不登校経験者を対象に、大規模な追跡調査を平成10年から11年にかけて連続して実施をいたしました。まだ、その結果等は公表されておりませんが、先に述べましたように、いじめが8万件、不登校を11万件にこれも年々ふえている現状では、迅速な対応が急務であるというふうに思っているわけでありまして。そこで、数々の取り組みについて実施していると思われましても、お伺いしたいのが、1点、昨年4月から本年3月までのいじめの美唄市の不登校の件数、それから解決に向けての対応状況。3点目は、不登校は30日以上欠席したということになっておりますけれども、30日の根拠、この点をお伺いをいたしたいと思っております。以上、この場の質問といたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、大雪被害の実態について、ごみの最終処分場の現況についてであります。豪雪により折れた樹木等がパッカー車によって、運び込まれた量については、他の可燃ごみと混合されているため把握できておりませんが、樹木等を直接搬入している量につきましては、約70トンとなっております。なお、再利用については、樹木を破碎後、チップ材とする方

法がありますが、運搬費用等処理費が1トン当たり約1万3,000円と高額になることから、埋め立て処理をしているところでございます。

また、このことから、現在の処分場の計画期間は平成33年度となっておりますが、埋立量が増加することから、埋め立ての計画期間が短縮になると予想されます。

次に、空き家条例の制定についてでございますが、条例の制定につきましては、本市の場合、所有者が市外転出や死亡等により改善措置や指導、勧告、命令等は、実際できないものと考えられますが、全国的には、市による行政代執行を含めた条例が制定される動きが出てきており、今後、近隣の自治体とも情報を交換しながら条例制定も含め、空き家対策について検討してまいりたいと考えております。また、管理放棄された建物については、防災、防犯、景観上の観点から、地方自治体が解体撤去等を弾力的に対応できるよう法整備を行うとともに、その費用についての財政措置の拡充を国に要望したところであります。なお、昨年の消防査察の結果では、空き家等が1,175戸となっておりますが、大雪で倒壊し放置されている民間住宅の棟数については、全体は把握してないところでございます。

次に、秋まき小麦の廃耕状況についてであります。5月末時点での廃耕見込み面積は411ヘクタール、戸数は144戸となっております。このことによる廃耕割合は、20.7%で、また廃耕に伴う他作物への転作割合は、大豆へが60%、緑肥へが26%、春まき小麦へが7%などとなっております。このことにより、今年の作付予定面積は、秋まき小麦が1,498ヘクタール、大豆が1,343ヘクタール、春まき小

麦が 341 ヘクタール、緑肥が 276 ヘクタールなどとなっております。廃耕に至るまでの技術指導としましては、空知農業改良普及センターや農協が生産者に対し、融雪剤散布による融雪促進や追肥量の増による茎数確保を指導してまいりましたが、茎数の少ないほ場については、廃耕とせざるを得なかったところであり、秋まき小麦の生育状況は、空知農業改良普及センターが 6 月 1 日現在でまとめた調査結果では、生育は 3 日遅れまでに回復しているものの、平年に比べ草丈が短く、茎数も少ない状況となっております。

次に、啄木の歌「一握の砂」について、美国といえる駐車場の解釈についてであります。第 1 歌集の「一握の砂」の一首である石狩の美国が何処の駅を指すのか、啄木ファンの間では、今も謎となっているところであります。また私といたしましては、啄木が読んだとされるこの歌が美唄であってほしいと思っており、この歌で、市民の皆さんが美唄に対する郷土愛をより一層、深めていただきたいと願っているところでございます。なお、大雪被害の市の実態につきましては、総務部長から答弁させていただきます。私からは以上です。

●議長内馬場克康君 総務部長。

●総務部長市川厚記君 大雪による市の被害実態につきましては、私から答弁をさせていただきます。

公共施設の被害状況としましては、農業被害では 7 件、被害額は 8,276 万 1,000 円、建築土木被害では 48 件、被害額は 2,571 万 8,000 円、民生被害では 12 件、被害額は 220 万 6,000

円、衛生被害では 4 件、被害額は 1,636 万 3,000 円、商工被害では 6 件、被害額は 167 万円、教育被害では 44 件、被害額は 2,309 万円、その他被害では 3 件、被害額は 246 万 6,000 円となっております。公共施設被害の合計は 124 件、被害額は 1 億 5,427 万 4,000 円となっております。ビニールハウス等の民間営農施設の倒壊等は 1,132 件、被害額は 1 億 2,963 万 1,000 円になっており、公共施設と民間営農施設の合計で 1,256 件、被害額は 2 億 8,390 万 5,000 円となっております。民間住宅等の被害については、被害額を含め、全体を把握しておりませんが、現在、建設関連団体を通じ、市内における被害復旧等の受注状況について調査をお願いしているところであります。なお、豪雪により、本市が発行した罹災証明については、住宅は、全壊 9 件、半壊 2 件、一部損壊 23 件、計 34 件、倉庫等は全壊 15 件、一部損壊 5 件、計 20 件で、住宅倉庫等合計で 54 件となっております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、「心のノート」についてであります。「心のノート」は児童生徒が身につける道徳の内容をわかりやすく表し、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなる。また、道徳の時間を始め、学校の教育活動のさまざまな場面で使用すると共に、児童生徒自らが書き込んだり家庭で話題にしたりするなど、生活のさまざまな場面においても活用することができるものであり、平成 14 年度に導入されております。次に、「心のノート」の活用につ

いてであります。各学校においては、道徳の全体計画が作成され、それを基に道徳の時間を中心とした年間指導計画が策定されております。その中で学年ごとに示されている内容項目や児童生徒の実態にあわせ、補助教材として「心のノート」の活用は計画されています。教育委員会としましては、全国的に発生している子供にかかる痛ましい出来事なども踏まえつつ、児童の発達段階、特性等を考慮した創意工夫ある指導が行われるよう各学校に指導を行っているところであります。道徳教育については、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて、命の尊さや、人とのかかわりの大切さ、社会とのかかわりの大切さを学び、自ら考える取り組みとして、児童生徒を育成する上で大変重要なこととあります。また、道徳心の涵養や規範意識の育成は、学校のみではなく、家庭、学校と家庭が連携して取り組むことが望ましいと考えております。そのため、「心のノート」は、道徳の補助教材として児童生徒が自らの考えを書き込みながら、自らを見つめ、自らの行動を振り返り、道徳性や規範意識を学び、道徳的価値について考えるきっかけとして理解を深めていくことが出来るものと考えております。

次に、武道の必修化、柔道について、武道の実施についてであります。中学校における武道の導入につきましては、本年度から中学校で新学習指導要領が完全実施され、本市では、柔道を選択したところであり、昨年度先行実施した峰延中学校を含め、秋以降の実施となります。柔道の授業実施に当たっては、安全性に十分配慮しながら進めていくことが

必要であり、北海道教育委員会や関係団体との連携により、指導体制の充実に努めていくこととしております。また、柔道着につきましては、保護者負担の軽減に配慮し、教育委員会で購入して各学校に必要数を配備しており、これを生徒に貸与し、貸与期間中は自主管理によって衛生面に留意し、使用してもらうこととしております。指導者の研修につきましては、体育担当教諭に対し、北海道教育委員会が実施する研修会を積極的に受講させると共に、美唄柔道連盟との連携による外部講師の導入を図ってところであります。新学習指導要領において武道を必修とした狙いは、我が国の伝統的な武道を学ぶことにより、相手を尊重する精神や我が国の文化や伝統を身につけることはもとより、これからの国際社会において世界に生きる日本人としての誇りや自身を身につけることを目的として、体育の教科の中に取り入れたものであります。

次に、いじめ、不登校について、本市のいじめ等の実態についてであります。平成23年度におけるいじめのケースについては、小学校7件、中学校27件となっており、不登校児童生徒数については、小学校5名、中学校26名となっております。次に、対応状況についてであります。いじめにつきましては、教職員間で実態の把握等、対応の共通理解を図り、児童生徒本人の心に寄り添う相談体制を築くとともに、道徳の時間や学級活動での指導を通じて、いじめを許さない風土づくりやいじめられた児童生徒の心に寄り添う指導の取り組み、児童生徒が自らの問題として、考えるための児童会、生徒会での取り組み、さらには、保護者PTAと連携した取り組み

を進めているところであり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所といった関係機関とも連携しながら、いじめの解消に努めております。また、いじめの早期発見、早期対応として、各学校においては、児童生徒へのアンケートの実施や面接、日記を活用した取り組みが行われており、いじめは絶対にしてはいけないという意識の育成にも努めているところであります。その結果、平成 23 年度においては、すべてのいじめが解消されております。次に、不登校児童生徒の対応につきましては、主な理由として、集団不適応、無気力、複合型となっており、生徒指導にかかわる校内委員会で組織的に取り組むと共に、担任を中心に家庭訪問や電話連絡による粘り強い取り組み、放課後の登校や保健室登校といった登校場所の確保など、学校との接点づくりに努め、さらには適応指導教室への学校復帰を目指した対応、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか電話等での相談体制を整えているところです。なお、不登校とする欠席日数につきましては、学校基本調査において、年度内に連続または断続して 30 日以上欠席した場合を長期欠席としております。以上で、ございます。

●議長内馬場克康君 6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員 それでは、自席から、意見等も含めまして、再質問いたしたいと思っております。

1 点目の大雪の被害の状況ですけれども、公共施設、民間施設をあわせて、1,256 件の 2 億 8,390 万 5,000 円との答弁でした。民間住宅の被害は、今、調査中ということですから、

さらにそれが加わりますと、被害額が増えることであると思っております。岩見沢市も、ここに広報がありますけれども、かなり、記録的な大雪被害ということで、それぞれ載せておりますけれども、岩見沢市は、6 億 7,000 万円と、美唄の、約 2 倍以上も被害があったという現実があるわけですが、全く、その一面を見ましても、受難の年であったというふうに思っております。緊急性を考慮いたしまして、公共施設等の被害復旧に迅速にひとつ対応していただきたい、このように思います。

2 点目の、ごみの最終処分場の現況についてですけれども、とにかく大量にごみが出されましたので、最終処分場は、これも同様な同僚議員からも質問あった経過がありますけれども、大丈夫かということを中心に心配をしていました。また、地域住民からも、もう満杯で捨てる場所がないんでないかと、若干、大げさな表現ですが、そういう意見も数多くあったことも事実です。岩見沢市の場合は、お聞きをいたしますと、樹木等は、美唄と違って生ごみと一緒にないということですから、美唄はパッカー車に一堂に会して詰め込んでいるというような状況があるわけですが、岩見沢市の場合は、樹木等は別に保管をし、産廃業者で再利用しているという事を伺ったわけですから、その点を考えてみますと、美唄の状況どうかということをお聞きをいたします。確かに美唄の場合は、分別は不可能であったと、また、直接搬入をされた量は、答弁では、確か 70 トンと申し上げました。この 70 トンについても再利用が出来ずに埋

め立て処理をしたということでした。お聞きをいたしますと、平成33年で満杯になるということもお答えとして伺っておりますので、今後さらなる対策が必要になってきているのではないかとこのように思われております。

3点目の空き家条例の件につきましては、空き家等は、1,175件ということで回答ございました。以前も定例会で、この種の質問も多く出た、こういう経過があるわけですがけれども、今回の大雪によって、倒壊したのが増えてきているという事で、この条例というのは、やっぱり必要でないかというふうにも思われるわけでありまして。滝川が既に条例が設置されたという事で、また、北竜町、三笠市、この間の新聞で見ますと、歌志内も検討に入っているということをお伺いをいたしております。また、相続放棄した不在家屋は老朽化をして全く危険です。周囲の環境への悪影響もあるわけですから、全国的な統一ルールというのをやはり、立法化措置が必要でないかなというのを考えているんです。その辺のあわせて取り進めを願いたいというふうに思っております。

それから、2点目の、秋まき小麦の廃耕面積の関係は、今回の農作物の中で特に秋まき小麦ということで重点的に美唄市の状況をお聞きをいたしました。また、詳しくお答えをいただきました。廃耕見込みが411ヘクタールで、戸数は144戸あると、廃耕割合は、20.7%と、これは相当な数に上がっているということでありまして。私は、これに伴って転作物の転作というのは大豆一辺倒ではないかなと、思っておりましたけれども、大豆が60%で、緑肥が26%、春まき小麦に7%、また、

その他に7%という実態を知ることができました。秋まき小麦の作付面積は、1,298ヘクタールであります。生育状況の遅れも今、お答えですと、3日まで回復をしたということではありますが、草丈が短く茎数が少ないという現状では多くを望めないのではないかとこのように感じ取っているわけなんです。この間、北海道新聞に、独立行政法人北海道農業研究センター畑作部は、十勝の芽室にあるんですけども、その芽室の研究員の方が注目すべき点を申しておりました。いわゆる秋まき小麦ですけども、春の高温と夏の高温が重なったときいわゆる二重の条件の連動と、そういう表現を使っておりましたけれども、これは、不作になるという調査の結果が出されております。データも色々あるようです。春に、生育が遅れると、夏の暑さで葉と穂の登熟期間と重なって、実が細くなって停止終了になると、結論的にはそういうことなんです。対策としては、融雪剤散布とか農作業を早目に行うと。もともと暑さには、麦は弱いわけですから、高温に対する対応できる北海道の麦の品種開発を今、鋭意努力をしようということですから、これは見守っていきいたいなというふうに思っているわけでありまして。5月31日には道農協畑作青果対策本部が道内の秋まき小麦が、11万1,500ヘクタールと位置づけ、全道9万4,627ヘクタール、空知は1万3,790ヘクタールという指標です。これが示されましたけれども、なかなか現実としては減ってきておりますので、厳しい状況にあるわけなんです。今後とも農業改良普及所と連携を密にしながら、生産者に対する技術営農指導を1つ強めていただきたいというふうに思います。

3点目の、啄木の「一握の砂」です。美国は、美唄ではないという説、市長も、率直に、考えをお伺いしましたところ、この歌が美唄であってほしいという思い、これは、全く同感です。実は、質問の中でちょっと触れたんですけれども、理由付けの1つに、「啄木短歌の世界」の冊子によりますと、系統番号が出ているということなのですが、市長もご存知のことと思いますけど、例えば、有名な315番は、「函館の青柳町こそかなしけれ 友の恋歌矢ぐるまの花」と、これが315番です。次に、函館で歌った、倶知安で歌った、その後に、341番目に、「石狩の美国といへる停車場の 柵に乾してありし 赤き布片かな」、これがあるんですよ。早すぎますね。あらっと思いました。そして、342番目に、これも有名なんですけれども、「かなしきは小樽の町よ歌ふことなき人人の 声の荒さよ」、それが、美国の次に小樽が出てきてると。そして小樽、札幌読んだ後に続き、364番目として、「みぞれ降る 石狩の野の汽車に読みし ツルゲエネフの物語かな」、これは、おそらく札幌周辺を歌ったということに載せられておりました。370番が先ほど言いましたように、2泊した岩見沢でも歌を歌ってるんです。「乗合の砲兵士官の 剣の鞘 がちゃりと鳴るに思ひやぶれき」、こういう歌ですけれども、これは岩見沢の370番。そして376番に、「空知川雪に埋れて 鳥も見えず 岸辺の林に人ひとりあき」、これもおそらく条件を見ますと滝川付近ではないかなと判断もするんですけれども、時系列に並べますと、確かに、ちょっと、札幌近郊か、小樽近くの駅か、と言ったらそうかなという説得力もあるというふうになるか

もしれません。また、明治44年、1911年の北大寮歌藻岩の緑の歌詞には「あわれ美の国石狩の」というのも、やっぱりありました。これは当時は、札幌近辺を美国と称していたということ。そういう説もありました。ですから、美唄ではないというのも、濃厚であるということです。また、さらに赤いきれは、啄木は、命の象徴であって特定の駅ではないんだと、北海道は、自分が生を実感をしている、これを表現として、赤い布片ということで歌っているんだという。これは、東北、盛岡の石川啄木記念館の学芸員の説もあるんです。広報美唄はメロディーの前身ですけれども、平成3年12月1日号の美唄由来雑記によりますと、石川啄木と北門新報の件に触れております。北門新報が自主的な経営者が美唄のその前身、沼貝村の桜井良三氏だと、桜井氏と啄木がその場で面接していれば、美唄の停車場の名が間違えることはなかったのではないかというふうに述べられているわけなんです。先の「赤き布片」これも、足の保温のための赤ケットであるということもこの上、記述をしているわけです。26歳2カ月で亡くなった天才です。石川啄木は、車中で歌われた歌、この一節「美国」は、謎に包まれておりますけれども、調査をするうちに何か違いはあるのかなという感じも一瞬よぎりましたが、「美国」は、あくまでも美唄の間違いであるということをおは、信じております。以上、市長の関係つきましては、質問のお答えはおりません。感想を述べたということでご理解してください。

次に、4点目の「心のノート」についてです。これらの4冊は、小学校の1、2年用、

3、4年用、5、6年用、そして中学生用と、4冊になっておりまして、21年度の改訂版ということで読まさせていただきました。快く見せていただきました教育委員会には感謝しておりますけれども、内容を要約して見ますと、非常に、一つずつ見ていると、感銘を受けた内容もあるんですよ。いわゆる心に響くという、「道」という文章だとか、または、あの「初めの一步」だとか金子みすずの詩も載っているとか、全体的なレイアウトを見てみますと色合いも大変よろしいと。心に響くものもあったという事も事実でございます。いわゆる道徳的なこれが歌詞なのかなというような、考えさせられる一面もあったんですけど。反面、やっぱり理解しがたい面もありました。5、6年生用ページ、52ページには、相田みつをも載っとります。「寄り添うこと、分かり合うこと」ということで、「瀬戸物と瀬戸物のぶつかり合い」ということで、最後、「柔らかい瀬戸物」というのはあるのかなという感じもしております。また、相田みつをの独特な字ですね。文字、これがひん曲がっております、こういういろいろある。児童に、どう心を捉えているのかなと、不思議な面も持ちました。また、同じく5、6年生用の74ページには、節義という漢字、難しいこれなかなか読めない字が出ています。これについても、その何も解説なく、そういう難しい漢字がぽつと現れてきている。それとまた同じく、5、6年生用の62ページの「命を惜しむ」という欄で奇跡に近い当たり前という事で、命は奇跡を結びつけているんだと、生きているんだと。生きていることが奇跡といえと、ここが何か結びつかないんですよ。あれっ

ていう感じを持ちました。表現としては、何か変でないかなということのを思いましたし、中学生用の124ページには、我が国を愛し、そして発展を願うと日本を愛することが狭くて排他的な自国賛否であると、そう思うかなと感じとしましてもその解釈の難しさを感じましたし、28ページには、その世界の平和というというのが載っていました。NPO、NGOボランティアと載っているんですが、全く解説がされていないという、この辺も、ちょっと理解に苦しむ位置もあった。いずれにしても、「あのね、こんな道徳の勉強をしてる」とか、「道徳の時間を見つけるのが必要だ」とか、「道徳の時間を気にせずどう感じているか」と。それぞれこの四角に書く欄がありまして、何かその書かせるための教材ということで、はっきりいうと担当する先生も大変だなというような感じを受け取ったわけです。といいますと、実は、平成15年の第1回定例会とその時の特別委員会、この場で質問に「心のノート」があるということで、ひもといってみました。議事録を見たわけでありまして。当時の米田議員は、「心のノート」これにつきましては、質問に対して、当時の井村指導主事の答えです。教科書でも副読本でもない、教材である。ただ、この活用には、強制であってはならないと。これは、文部科学省の基本的な考え方であるという。また、特定の価値観を子どもたちに押しつけるということは、どちらにせよやはり教育の本来のあり方でないというふうに考えております。「心のノート」の活用については、学校の方でも、そうした部分でこうした心の教育の活用につきましては、学校の方にもそうした部分のあり方

につきまして、指導、助言をしながら適切に対応してまいりたいと。そのまま書きましたけれども、そう指導主事は答弁をしております。さらに週刊誌で「週刊金曜日」というのが出されています。これは、教育庁が目通りしております。これと思えますけれども、「週刊金曜日」の2003年の6月6日462号に「心のノート」の作成担当者これは文部科学省の京大調査官ですよ。柴原弘志さんという方。この方は、学校や先生によって道德の内容や時間数がばらばらという実情があり、「心のノート」を使うか使わないかは現場の自由で、道德の学習指導要領は、イラストや写真を使ってわかりやすくしたものがこの「心のノート」であり、これをベースに道德の授業を行うことは、文部科学省としては考えていない。ここまで言い切っているんですよ。教科書にも副読本でもなく、活用に介しては、ノート集は強制はあってはならないということも駄目押しして書いておりました。先程、担当する先生も、これまた大変だなということを申しましたけれども、「心のノート」は児童生徒が主体的に自ら連続性を育んでいける教材なのか、心理学の専門家が創ったノートなんです。小中学生の道德の時間、平成14年から週5日制となり、祝日も多くなってきたと、授業時間が減ってきてる中で、どのように協力し合い、時間を確保するのか。先生も多忙化と合わせまして、指導面ともいろいろ意見があるというふうに思っております。校長のリーダーシップのもとに、命の大切さ等の指導方法も最終的には、教える先生の責任にあるという事になっているのではないのでしょうか。こうあるべきかという、内容一つ一つノートに

記すことになるわけですが、もっと自由な必要性、何かこの押しつけというような感じを全体的な意見として、私は受け取りました。そこで、質問なんですけれども、「心のノート」の現状につきましては、あくまでも補助教材で教科書でも副読本でもないという位置付けですか。また、文部科学省も先ほども触れましたが、作成担当調査官は、「心のノート」をベースに道德の授業を行うことは考えていないと発言をされてるんです。このことから、使う使わないかは現場の判断と理解していいのかどうか。さらに活用の強制に関して、過去に、このようなことがなかったのか、あったのか。そういう点についてもちょっと触れていただきたい。このように思うわけです。

5点目の、武道の必修についてですよ。2学期からと、秋からという、表現のお答えでした。これはもう実施せざるを得ないというのが本音でないかというふうにみておりますよ。衛生面で柔道着の洗濯等、また、保護者負担もありますし、安全対策は万全とは言えません。実に多くの方が事故で亡くなっているんです。重い腰を上げまして、公立学校教員採用候補者選考に保健・体育の教員にこういういわゆる実技に新たに今度、武道が加わったようです。また、研修会、体育教師も積極的に受講させる、しかしながら、短期間で実技をマスターするのは大変でないかと思っておりますよ。実は切って持ってきたんですけれど。「月間武道」というのがあります。「心技体人を育てる総合誌武道」を教育長は読んだことがありますか。この武道という財団法人日本武道館の発行で、これが宝くじの社会貢献の広報事業の助成で受けてる本なんです。

しかし、それでありながら、月 530 円の有料であると。なかなかこの本どこから出しているのかなというチェックしてみますと見付からなかったんですが、岩見沢の図書館で毎月出されて並んでおりました。その中で、内容を見てみますと、教育勅語ですよ。に、学ぶと。これ天皇が国民に対して発表する言葉です。道徳論が国を変えていくという高い理想を進められている。ですから、中学校の武道必修化完全実施、この高く評価をしているんですよ。雑誌にもいろいろの種類がありますからね。これをわからないことがないというふうに判断しますけれども、その何かその必要性というのが武道の必要性が本当の押し付けでないのか。という感じが強く思って読めば読むほどすっきりしなかったと。こういう実態です。ですから、何度も言うように、安全対策というのをもっともって目を向けるべきだというふうに思っております。文部科学省スポーツ・青少年局は、柔道について、安全対策の中で事故の環境をちょっと触れてますよ。事故の危険性が高い大外刈りや、体落などの技についてはすべての生徒に経験させるわけではないと説明してるんですよ。道教育委員会についても必修で、未経験者の体育教師が教えるのが心細い投げ技や固め技を完全に指導できるようになるのは難しいと、ここまでこれ言い切っているんですよ。ですから、文部科学省は、生徒の程度に応じてそれぞれの技能を見極める力を教師の短期間の中で研修に見つけるのは至難の技であると。こういうコメントもあるんです。安全確保に関して国のやる制度もないと。むしろ研修そのほうがおかしい。必修されなかったんですよ。

今回の必修そのものがおかしい感じがする。受身ばかりの練習で終わらせようと。ですから、伝説もなにもあったもんじゃないですよ。ごろごろ転んだその受身だけで終わったのかと。私はあえて最後に載せましたね。質問の中で。将棋・囲碁も体育の授業とはちょっと相反するっていう感じがあるかもしれませんが、将来的とあえて加えました。といいますのは、先ほど言いましたようなこの武道の中にも将棋があるんですよ。いわゆる礼に始まり、礼に終わる。心を学ぶ。ですから、将棋・囲碁もやっぱり将来的には、考えたことに、非常にいわゆる中学校生徒ですか、入りやすい項目でないかなというふうに思っております。そして、武道となるとどうしてもその勝ち負けにこだわる。そうは、いかないわけですよ。そこで、実施に関わる問題点について再度質問をいたしたいと思えます。平成 22 年までに、過去 28 年間の中学と高校の授業や部活動で、114 人が死亡してるんですよ。114 人も死んでると、安全を確保するための制度であり、一定の基準等がこれは絶対必要なんです。また、実施に当たって畳や壁等の安全対策は万全な状況になっているのかどうか。安全に、授業を進めるために道教育委員会は、危険な投げ技をしないとまで考え方を示してる。そういった柔道の根本につながる技の指導を避けてまで実施すると、何の意味もないんでないかというふうに思えます。さらに外部指導者の招聘を進めているというその人たちの講師と謝礼の考え方はどのようになっているのか。最後にふれましたけれども、将棋・囲碁の導入については、全く答えがないという現状です。将来展望を込めてどのようになっているの

かをお伺いをいたしたいと思えます。

最後の6点目いじめ、不登校についてです。市の件数の多さに、これ増えているんですね。この間新聞に掲載されていましたが、大人の世界でもいじめが今、非常に横行しているという、職場でいびられた、仲間はずれにされた。口をきいてくれない。何をやっても注意を受ける。こういうパターンはね、子どもと同じように思われます。ただ大人のいじめはストレートな形で来るんですから、ストレートな形でこないことが多いということです。陰湿という表現が当たっていると思えます。児童生徒の場合、いじめの叫び声です。大人に聞こえてくるのかどうか。これがなかなかね、やっぱり学校が、先生が、友達が、果てはおばあちゃんが甘やかすからだとなるのですよ。そこで、そういうことを思っているうちはいじめなんて、不登校も解決しませんよ。これは、先生方本当に悩んでいますね。そのためには、広い視野を持たせようとする先生も保護者も地域の大人たちもゼロに向けての対策を責めていかなければならんと。視野が狭いと申しました。閉塞感に陥って、仲間の間でも意識が内向きである。そして、どうしても、じめじめ陰湿になってきつつある。どうすべきか、物質的に単に報酬という言葉があります。こういう時代、いわゆる欲しいものは次から次へと買い与える。今、経済状態が違うから、若干、変わってきたかもしれませんが、そういう時代に入って、その意欲も暮らしぶりも次々と欲しい物を与えてるっていう事で、荒廃化しているのではないかと。ですから、物質的に恵まれているから、満足している子どもたちはそうい

うわけではないです。児童生徒を、狭い世界から引っ張り出すために好奇心が旺盛なのでそこを引きだしていき、ここが必要だというふうに思ってる。答弁では、いじめ、平成23年度において、すべてが解消されたというお答えをいただきました。これは取り組みの成果です。不登校、これは断トツに高校生に多いわけです。不登校を起こさせない、学校は有意義な場所であるという自覚、人間関係を重視し、暴力は絶対に許さない。また、常に親とそうであれば連携をとりつつ、対応し、何事も毅然たる態度で対処すると学校生活に魅力を感じる集団で学ぶことの意義。こういうのを見い出せるように、努力をしていかなければならないというふうに思っております。そこで、再質問の関係ですけれども、答弁にありました不登校に、児童生徒に対する学校復帰に向けた教室として設置している適応指導教室についてです。これらの運営内容と昨年度の通級児童生徒、この状況について、お伺いをいたしたいと思えます。いじめのない、不登校の出ない、よりさらなる対策を教育委員会として努力を期待いたしまして、再質問を終わります。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。初めに、「心のノート」の活用についてであります。初めに、「心のノート」は、道徳教育の充実を図る観点から、道徳的価値についてみずから考えるきっかけとして、理解を深めることができる児童生徒用の道徳教材であり、補助教材として作成されたものであります。

次に、学校における対応についてでありま

すが、平成23年3月の文部科学省の通知において、「心のノート」や「小学校道徳 読み物資料集」などを組み合わせた教材を作成し、児童の発達段階や、特性を考慮した創意工夫ある指導がなされるよう求められているところであり、教育委員会といたしましても、各学校において学校や児童生徒の実態、地域の特性に応じた指導が行えることが、望ましいと考えております。

次に、これまでの活用状況についてありますが、年間指導計画に沿った活用、あるいは全国的に発生した子どもたちにかかる痛ましい出来事を繰り返さないためにも、時期を得た活用を図られ、校長をはじめ、教職員がさまざまな教育活動を通して命の大切さや尊さを考えさせる取り組みを進めるよう指示しているところであります。

次に、柔道の実施についてですが、初めに、安全な指導についてですが、北海道教育委員会では、指導にあたっての基本的な考え方や指導案などを示すと共に、体育担当教諭に対する研修の充実にも努めながら、北海道柔道連盟や北海道警察に対し、市町村教育委員会への協力要請を行うなど、安全に指導が進められるよう準備を行ってきているところであり、事故防止の徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に、具体的な指導についてですが、北海道教育委員会では、大外刈りなど、事故につながる危険性が高い技の指導上の注意点に関する資料を作成し、各学校に通知をしているところであり、また、指導に当たっては、習熟度に応じた、段階的な指導の工夫を行うこととされており、最終段階では、ごく

簡単な試合も組み込むこととしております。

次に、外部指導者についてですが、美唄柔道連盟から学校支援地域本部事業にボランティア指導者として登録いただき、交通費程度の謝礼を支払っているところであります。

次に、将棋・囲碁についてですが、新学習指導要領では、武道について礼節を重んじ、伝統的な行動の仕方を見守るとともに、技ができる味わいは、楽しみを味わい、基本動作や、基本となる技ができるようにすることにより、体力を高め、心身の調和的発達を図ることとされており、将棋や囲碁は、このねらいにはつながらないものと考えております。

次に、適応指導教室についてですが、不登校児童生徒の学校復帰に向けた教室として、本市と奈井江町、浦臼町の3市町共同で、平成8年度から本市役所4回に設置しており、受け入れを行っております。教室においては、本人の主体的な学習を優先し、やる気と自信を培う指導とともに、本人、保護者の悩みを受けとめられるよう、相談体制にも配慮をしているところでございます。昨年度は、小学生2名中学生13名、合わせて15名の入級があり、このうち小学生2名中学生3名の5名が、学級復帰を果たしたところでございます。以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川議員。

●6番森川明議員 一言だけ、言わせてもらいます。何度も同じことを繰り返すのはいかがというふうに感じております。ただ、今の答弁の中でもその柔道に関しては、実施するに当たっては、例えば、畳や壁の関係はどう

だかと聞いたんですけれども、答えはないうちに進んできていると、そういうような状況ですし、それから、二度聞きましたけども、「心のノート」をやる活用の強制についてです。過去にそのようなことがあったのかどうかと、これはなかなか答えづらい一面もあるかもしれませんが、全く触れられていないという状況があるんです。そこで、質問者の判断ですけれども、答えがなかったということは、「心のノート」の強制はなかったというふうに理解してますよ。少し長くなった質問になりましたけれども、一つ付け加えることがあればお願いいたしまして、これで私の質問は終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。

はじめに、柔道の設備等の関係でございますが、柔道の実施につきましては、各学校体育館を使い、畳に代わる柔道用マットを用いて、十分な広さを確保した中で実施することとしています。

次に、心のノートでございますが、教育委員会といたしましては各学校において児童や、学校や児童の実態、地域の特性に応じた指導が行えることが望ましいことと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

13 番土井敏興議員。

●13 番土井敏興君（登壇） 平成 24 年第 2 回市議会定例会にあたり大綱 4 点にわたり市長にお尋ねをいたします。

まず、大綱の 1 点目は、行財政問題についてでございますが、この度、平成 23 年度の各会

計の決算の概要が明らかになったところでありますが、依然として低迷する景気のもと、地域経済の落ち込みや少子高齢化の加速や、人口の減少等により、あわせて財政健全化という難題を抱え、厳しい局面の中で市長を先頭に市民各層の協力を得ながら、職員の皆さんの努力により、一般会計について黒字決算になったことにつきましては、率直に評価をさせていただくところであります。高橋市長におかれましては、昨年 7 月に就任以来、市長として直面する厳しい課題が山積するなか、間もなく 1 年を迎えることになるわけであり、この間、執行に当たってきたなかで、さまざまなことがあったと思いますが、振り返って、まず率直なご感想をお聞かせをいただきたいと思っております。また、市長は深い思いのもと掲げてこられた公約に沿って、日夜ご奮闘されてきたところと思っておりますが、実現に向け取り組まれてきた内容の経過や状況、あるいは評価も含めて、特筆すべきことがあればお聞かせをいただきたいと思っております。一方では、新しい発想のもとに果敢に挑戦をされてこられてきたなかにおいても、硬直しつつある財政状況の中で、数々の課題も見えてきているものと推察をしておりますが、これらを踏まえて、今後どのような政策、施策の展開への取り組みを考えておられるのかもあわせてお伺いをいたします。

次に、その 2 つ目として、今ほども少しふれましたが、各会計決算概要についてであります。それぞれ出納は閉鎖され、市政報告によりその概要が明らかにされ、御努力いただいた結果として、一般会計につきましては剰余金が生じ、一定額を財政調整基金に積むこ

ととなり、残りは留保財源として有効な手だてによる活用が求められるところであります。そこで、各会計の中でも、水の関係、いわゆる上下水道及び工業用水道会計の関係についてお尋ねをいたしたいと思っております。上下水道及び工業用水道の状況については、表面上は大過なく経過をしているようにも感じられますが、計画的に送配水管等の更新を行っているにも関わらず、思うように有収率の向上につながらない状況や、近年高齢化の加速や人口の流出によるなど、また、空知団地等における企業の進出についても関心を示されているものの、なかなか現実には思うに任せず、さらには既存の市内事業所の閉鎖や専修短期大学の学生募集の停止など、今後においては、憂慮しなければならないといった事態に至るのではないかと、危惧をしております。よって、ここ数年の動向からして、今後は、料金の改定をも含め、遠からず総合的に判断をしなければならぬ時期が訪れるものと思うところであります。ことに収益的収支の水上也から上水道、工業用水道については、次善の策を立てておくことが肝要ではないかと感じますが、どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。現在、本市も加入している桂沢水道企業団では、浄水場の更新に向けて検討が進んでいるようですが、一方、本市は、美唄ダムや浄水場も抱えており、さらには工業用水道事業そのもののあり方を含め、今後検討を進めなければならないこともあり、資産状況や、事業展開についてもあわせてお知らせをいただきたいと思います。

次に、市長初め各職員の奮闘により、一般

会計決算剰余金が生まれ、財調基金に積み立て後の剰余金の使途についてであります。市立美唄病院の経営健全化に資するために不良債務解消前倒しを優先して、これまでも取り組んできたところであります。その必要性については十分理解をしておりますが、一方では本来進めなければならない市民サービス等の面について、今後滞るようなことにはならないのかを含め、その適正な使途についてお考えをお伺いをいたします。

次に、大綱2点目のサテライトキャンパス事業についてであります。これにつきましては、市長が就任以来非常に力を注がれてきた結果実現に結びついたところであります。その間のご努力に対しまして敬意を表すところであります。既に、本年5月中旬より開校されているところであります。魅力を感じる講座も予定されていますが、私は、現在のところまだ受講してないところでもあり、よって、お尋ねしますにも、いささか気が後れるところでもありますけれども、改めてお伺いをするものでございます。そこで、ここに至るその経過と現状において、この事業に取り組みされた経緯と、講座数、その具体的な内容及び参加者の状況等についてお伺いをいたします。その2つ目として、こうした取り組みは、全道的にも数少ないのではないかと思いますし、よって、その動向や成果等について各方面から注目されるのは、必至の状況ではないかと思われるところであります。よって、この事業や講座等を今後どのように運用していくのか、その方向性やあり方についての検討の中で3点について、1つは、開講されている講座や今後開講される講座を踏まえ、そのあり方を

どう整理をしていくのか。2つには、地域及び市民との協力は連携をどのように図っていくのか。3つに、現在予定されている3大学をはじめ、あるいはその他にも協力関係を求めていくのかについてお考えをお伺いいたします。

大綱の3点目は、陸上自衛隊美唄駐屯地の関係についてであります。美唄駐屯地が誕生以来、本年が35周年、また、第2地对艦ミサイル連隊創隊20周年の節目にあたり、去る6月10日厳粛なうちにも盛大に記念式典が開催され、あわせて駐屯地の一般開放により、多くの家族連れや市民が訪れ盛況でありました。こうしたこれまでの歴史に示されるように、日々のたゆまぬ訓練を通して我が国の防衛や国土の保全、国民の生命や財産の保持、また、防災及び災害派遣など、さらには国際的な紛争地域、あるいは内戦地域の平和維持活動派遣など、本来の使命はもと、本市にあっては、ことに冬の期間のイベントにおける雪像設置への協力や高齢者世帯などに対するボランティア除雪等、率先して取り組んでいただくなど、さまざまな貢献をいただいているところでもあり、現在はしっかり地域に定着をし、地域から頼られる存在となっていることも明白な事実であります。記憶に新しいところとして、昨年、東日本大震災の発生に際して、いち早く駐屯地指令を先頭に駐屯地の半数に及ぶ隊員が被災地に向かい、被災者の援護や遺体の搬送等にあたり、その統率のとれた行動と成果に現地の多くの方々に感謝をされたと同っているところであり、美唄駐屯地隊員各位の御活躍を一市民として本当に誇りと感ずるところであります。そこで、

美唄駐屯地で活躍されている隊員数及びその家族数、また、そのうち市外に居住している隊員数についてと、駐屯地が存在することによる本市への経済効果についてはどのような状況であるかについて、お伺いをいたします。

その2つ目には、自衛隊及び駐屯地に対する協力についてであります。本市として自衛官等の募集に対して日ごろどのような対応をされているのでしょうか。ことに、現政権政府は防衛大綱の見直しで、隊員の削減や駐屯地の縮小、統合を目指すこととしているようではありますが、最近における北朝鮮の人工衛星と称したミサイル発射実験や、我が国保有の領土である尖閣諸島周辺の経済排他水域に海洋調査船と称しての侵入行動の即発、さらには南西諸島海域における領有権の主張による中国等周辺諸国等の不穏な情勢等から、その配備を西方及び南西方面の充実に力点を置く意図のようでもあります。しかしながら、最近のロシア情勢についても国内における政情に不安要素も見え隠れしているところからして、その状況を注視する必要があるといえます。よって、こうした動向からして、隊員の削減や駐屯地の縮小が現実のものになるとするならば、地域経済に及ぼす影響はもと、本市の財政にも多大なる影響を与えるは必至であり、ひいては市民生活や地域の安全についても保持されなくなる事態が想定することにもなりかねません。よって、駐屯地の存在の意義を含め、市長はどのように認識しておられるのかを伺います。

大綱4点目は、豪雪被害対策についてであります。昭和44年以来といわれる豪雪により、公共施設や農業用ビニールハウス及び民間の

建物等に多大な被害が発生し、この程の調査結果においてそれらを合わせますと、わかっているだけで、被害金額が約3億円近くに上るとのことであり、まだそれは全体の把握に至っていないようでもありますけれども、そういった意味でも、改めてその被害の甚大さに驚きを禁じ得ないと共に、被害に遭われた方々に対しましては心よりお見舞いを申し上げます。こうした中、被害に遭われた方々にあつては、建物損害保険等に加入していることの有無で、修理や改修について、その負担に大きな差が生じていることもあるやに風聞をしているところでもあります。よって、本市の公共施設についても多大な被害が発生している旨の市政報告もされたところではありますが、施設財産として行政財産、普通財産があるわけではありますが、全体の棟数や、それぞれの保険の加入の状況はどのようになっているのか、加入保険料は幾らであるのか、未加入の施設があるとすれば、それらについても加入した場合の保険料がどの程度と見込まれるかお答えをいただきたいと思ひます。

2つ目には、公共施設等の管理について、指定管理者にその管理等を委託しているところではありますが、ことに本年のような大雪は想定外ということなのかも知れませんが、屋根の雪下ろしや除排雪等について、通常、指定管理者との間でどのような取り決めを交わしているかについてお伺いをいたします。

その3つ目は、この雪害によるがれき等の処理について罹災証明書をもとに、最終処分場で受け入れを行っているとのことではありますが、その量や搬入受け入れ状況についてと、こうしたこと等により当初予定していた最終

処分場の使用期間が短命の方向となれば、その後の対策が必要となるわけではありますが、そのためにも、現在の処分場がこの先、どの程度の期間利用可能かを詳細に確認した上で、新たな処分場を造成することも視野に入れなければならないのではないかと思うところがあります。費用等も含め、どのようにお考えでしょうか。それらの点をお伺いをいたしまして、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、行財政問題について、市長就任以降の、行政執行等についてであります。率直な感想といたしまして、市長として、重責を担わしていただいてから、7月4日で就任1年目を迎えようとしております。この間42年ぶりに降雪量を更新し、近年にない豪雪となり、甚大な被害が出るなど、市政の重大課題への対応で苦慮した事があったものの、市民の皆さんをはじめ様々な方々と対話を重ね、ご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりました。また、平成27年度までを計画期間とする、財政健全化計画を着実に進めている中であつて、ふるさと美唄の再生に向けて、未来の子供たちが自慢できるまちを目指し、課題解決につながるよう、私なりに精いっぱい取り組んできたところでもあります。

次に、市長公約の実現状況についてありますが、第6期美唄市総合計画「びばい未来交響プラン」に基づくまちづくりの推進を基本に、市民の皆さん一人一人が元気に輝く元気な人づくりと、産業の振興と雇用の創出さらには交流の拡大による元気なまちづくりを

進めてまいりました。具体的なものとして、元気な人づくりにつきましては、東福社会館で今年4月より実施しているひがしふくし広場において、担当職員2名のほか、子育てサポーターや地域の方のご協力のもと、子育てサークルの皆さんを中心とした世代間交流が図られております。利用されている方々からは楽しいひとときの中、子育てに関する情報の共有ができたこと、子どもたちが広いスペースで生き生きと過ごすことができたことなど、感想をいただいております。この取り組みにより、地域全体で子育てを支援していく仕組みづくりが進められたところであり、また、本年5月から、札幌国際大学・札幌大学・札幌大谷大学等のご協力をいただき、美唄サテライトキャンパスを開講し、産業振興やまちづくりを担う人材の育成を図っております。また、今月からは、市役所内に総合的な相談窓口を開設し、市民サービスの向上に努めるほか、4月から総務部内に危機管理対策室を設置し防災体制の強化を図ると共に、さまざまな災害や事故に備えるため災害時に必要な備蓄品、資機材等の整備を行い、防災に強いまちづくりを進めているところであります。元気なまちづくりについては、米粉やハスカップなどの美唄産の農産物を活用した、新しい商品開発のための取り組みを支援する農商工連携推進助成事業を実施したところであり、農業の振興に向けて、本年度から着手される国営農地再編整備事業の推進とあわせて、国営換地計画受託事業を実施することとしております。また、大規模地震が少なく、積雪寒冷地であることなど、地域の特性や優位性をPRしながら、小電力とリスク分散を提案す

るデータセンター等の誘致活動に積極的に取り組んできております。さらに生ごみの新たな処理施設整備の基本計画の策定や、今後の地域医療体制の構築に向けて、市内推進会議を設置し、地域医療ビジョンなどについて検討を始め、本年度中に具体的な方向性を見出してまいりたいと考えております。今後におきましても、市民の皆様方にお示しをした公約の実現に向けて、積極的に事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、課題等を踏まえた今後の政策への取り組みについてであります。私といたしましては、この1年を振り返ってみますと、できることはすぐに取りかかり、これから変えようとする時、ことに種を蒔き肥料を蒔いてきた1年であったと考えております。これからの事業の成果は、時間がかかるものも多く、また、現在、本市は、財政健全化に取り組んでいるところであり、大変厳しい財政状況であると認識しております。しかしながら、厳しい状況にあっても、将来への希望が持てるまちの活性化に取り組んでいくことが重要なことでもあります。そのためには、先例や慣例にとらわれることなく、本市が抱えている多くの課題を的確にスピード感を持って解決してまいりたいと考えております。また課題の中には、本市だけでは解決できない問題も数多くありますので、国や道との連携を図りながら、まちの活性化に向けて取り組んで参りたいと考えております。私は、ふるさと美唄の再生に向けて、市民の皆さんとともに食、文化、芸術施設、自然環境など美唄市ならではの独自性、優位性を最大限に生かして、美唄らしい新たな価値を創造し、人とまちの輝

きがますよう全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に、各会計決算概要と財政調整基金等についてであります。水道事業の平成 23 年度決算概要につきましては、資金収支ベースにおいて、資金剰余金が約 1 億 3,000 万円になると見込まれるという事から、現時点では、良好な経営状況にあると考えております。しかしながら、大型施設の撤退や人口及び世帯の減少など、料金収入の大幅な増収は見込めないことから、経営状況は厳しいものになると考えております。水道事業の資産状況につきましては、美唄ダム、美唄浄水場などが昭和 50 年代に整備した施設であり、供用開始から約 30 年経過しておりますが、耐用年数は、ダム 80 年、浄水場建物などは 40 年から 60 年とされており、現在、改築更新については考えていないところであります。配水管につきましては、水道事業財政計画に基づき、順次計画的に整備していくこととしております。また、水道事業の方向性につきましては、桂沢水道企業団では 4 月に事業統合へ向け、桂沢浄水場更新事業推進室が組織されたところであり、市といたしましては、他市と違って、美唄水系もあることから、美唄ダムを含めた事業統合の検討をお願いしているところであります。今後は、構成市からなる広域化検討会の中で議論していくこととしております。いずれにいたしましても、今後料金改定が必要と認識しておりますが、料金改定には、市民負担が伴うことから、更なる事務事業の見直しや、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、工業用水道事業の平成 23 年度決算概

要につきましては、政策的事業の位置づけから、収支不足分を一般会計からの繰り入れで補填をしており、資金的に収支均衡が図られている状況でございます。しかしながら、工業用水道を利用している企業が 13 事業所と少なく、料金収入を確保するには、空知団地への企業誘致が必要と考えております。また工業用水道の方向性については、工業用水道から水道への切りかえや、料金の違いなど、諸問題がある事から、今後企業の意向も踏まえ、関係部局と協議してまいりたいと考えております。下水道事業につきましては、現在下水道料金が平成 20 年に 15%の料金改定を行い、その後、下水道事業の健全経営に努めているほか、一般会計からの繰り入れにより平成 23 年度の決算では収支均衡を図ったところであります。また、下水道会計の中で維持管理費など市民負担を求める経費と、使用料収入の均衡がとれていることから、当面、下水道料金の改定については、考えていないところであります。

次に、一般会計の決算剰余金の約 1 億 5,000 万円の用途についてであります。地方財政法の規定に基づき、2 分の 1 を下らない金額を財政調整基金に積み立てる予定であります。また、残りの 2 分の 1 相当額の用途については、財政健全化計画推進市民委員会の提言を踏まえ、財政健全化計画の早期達成を目的に、市立病院の不良債務解消のために計画に基づいて行う繰出金の前倒しを優先したいと考えておりますが、社会情勢や平成 24 年度予算の執行状況を見きわめながら、剰余金の用途について慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、サテライトキャンパスについて、経過と現状についてであります。サテライトキャンパス事業に取り組んだ経緯としては、美唄市は少子高齢化が進展すると共に、地域経済が停滞するなど、厳しい環境にある中で、専修大学北海道短期大学が平成 23 年度から学生の募集を停止したことなどにより、地元で高等教育を受ける機会が減少しつつあります。「まちづくりは人づくり」と言われるように、自立的にまちづくりを進めていくためには、多様な人材の育成が最も肝要であると考えております。私といたしましては、活力あるまちづくりを進めるためには、美唄市の地域資源、具体的には「おぼろづき」などの食、アルテピアッツァ美唄などの文化芸術施設、宮島沼などの豊かな自然環境などを最大限に活用して多様な人材の育成に向けた、総合的かつ複合的な展開を図っていくことが何よりも重要と認識しているところであります。このため、専門教育や高等教育を受ける機会を地元で用意することが将来を展望したときに不可欠と考え、札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学等の協力をいただきながら、この事業に取り組むことといたしました。

次に、現在の講座数とその内容及び参加者の状況等についてであります。今年の講座のカリキュラムは、観光のまちづくりや地場産品の販路拡大などを内容とする「産業系人材養成講座」、市民との連携協働や安全安心なまちづくりなどを内容とする「まちづくりを担う人材養成講座」及び韓国語や中国語、美唄の歴史などを内容とする「市民教養講座」の3本を柱とし、それぞれに5つの講座を設けて、計15の講座を開催することとしており

ます。市民及び周辺市町に対する周知につきましては、広報紙による折り込みチラシの配布や特集記事の掲載、ポスター、パンフレットを100カ所以上に掲示・配置するほか、報道機関に記事の掲載を依頼したり、ホームページの活用など全力でPRに努めてきたところであります。これまでの受講希望者の状況についてであります。講座の内容により受講者の多寡はあるものの、6月14日現在、美唄市以外の方も含めて述べ174人の方から申し込みがあったところであります。このうち市民からの申し込みは159人、岩見沢市からの申し込みは延べ6人、その他の市町は延べ9人となっており、市民の方々には一定程度、認知をいただいているものと認識しております。講座の中には、7月からスタートするものや、9月、10月からスタートするものもありますことから、今後一人でも多くの方々に受講していただけるよう、広報紙や市のホームページなど、フルに活用する他、自治組織代表者会議やまちづくり懇談会等の各種会議を通じまして、より一層PRに努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の方向性やあり方についてであります。現在開催している講座ごとに講義を受けた感想や、今後受けてみたい講義など、受講者に対してアンケート調査を実施すると共に、講座を開催した翌週早々には、これらをもとに講座の運営に関する検証を行っており、今後講義をしていただいた講師からも、講座運営に関する課題等について聴取するなど、定期的に大学を交えた検討会も開催することとしているところであります。なお、既に終了した「観光のまちづくりの展開」春季

の受講者の約 30 パーセントが「大変参考になった」、約 53 パーセントが「参考になった」と回答をいただいております。参加された方々に高い評価をいただいているところであります。今後においては、効果的かつ効率的な講座の運営、運用や、より魅力ある講座設定を行うため実施効果の検証及び効果測定の結果を踏まえ、各大学の協力を得ながら、翌年度以降の講座のカリキュラム等について検討して参ります。

次に、地域及び市民との協力や連携についてであります。地域と大学の連携による共同事業につきましては、現在高校生と大学生による写真のカルタづくりや美唄市歴史文化共同調査、観光商品化に向けた政策演習等の実施に向けて調整を行っており、これらの共同事業の実施を通じまして、大学のフィールドリサーチの拠点としての役割に合わせて地域住民が気軽に集い、触れ合いや交流する場となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3 大学以外との協力関係についてであります。今年度実施する講座を担当される講師の多くは連携協定を結んでいる 3 大学からの派遣によるものであります。中には 3 大学からの紹介により、酪農学園大学や、北海道経済産業局からの協力をいただいている講座もあります。現在、開催している講座ごとにアンケート調査を実施しているところであり、受講者のニーズなどを踏まえ、3 大学等と協議をしながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊美唄駐屯地について、本市における駐屯地の現状等についてでありま

すが、美唄駐屯地の隊員数につきましては、今年 6 月 1 日現在で 374 人、うち市内居住者は 281 人、市外居住者は 93 人と伺っております。また、市内に居住する隊員の家族につきましては 360 人と伺っており、市内に居住する隊員とその家族の合計は 641 人となっております。

次に、駐屯地の存在による平成 23 年度の経済的効果等につきましては、いずれも概算で市内に居住している隊員とその家族にかかわるものとしたしましては、地方交付税が 6,400 万円、市民税 3,400 万円、駐屯地にかかわるものとしたしましては、国からの交付金が 510 万円、防衛施設周辺整備事業関係が 8,900 万円となっているところであります。これに隊員に支給される給与総額分を合わせて合計で約 16 億円と試算しているところですが、試算をしていない駐屯地による物品等の市内調達など含めると、効果はさらに大きなものになると考えております。

次に、自衛隊及び駐屯地に対する協力についてであります。自衛官の募集事務につきましては、地方自治法及び自衛隊法の規定に基づく法定受託事務として、市町村長は自衛官募集に関する広報宣伝を行うものと定めております。市としましては、これまで岩見沢地域事務所及び札幌地域援護センター美唄分室と連携しながら、広報紙メロディーの自衛官募集記事の掲載、庁舎内における募集ポスターの掲示、入隊志願票や自衛官募集パンフレットの設置など、募集事務の普及啓発に努めてきたところであります。また、本市と月形町、自衛隊各関係機関団体との共催により、本市及び月形町出身の入隊予定者を激励する

自衛隊入隊予定者激励会を毎年実施しているほか、募集事務の実効性を確保していくために、自衛隊地方連絡部長との連名で3名の方に自衛官募集相談員を委嘱させていただき、入隊希望への募集情報の提供や、入隊予定者に対する支援などをお願いしているところがあります。平成24年度は、美唄市出身の8名の方が自衛官として入隊されたと伺っております。私といたしましては、自衛隊の隊員の皆様には、災害対応や各種イベントへの参画など、これまで美唄のまちづくりに様々な貢献をいただいていたところであり、美唄駐屯地は、地域になくってはならない存在と認識していますことから、今後とも各関係機関団体と連携を図りながら、自衛官募集事務の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、豪雪被害対策等について、公共施設の保険加入の状況等についてであります。市が管理している建物で、行政財産は446棟、普通財産は120棟であり、このうち全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入している行政財産は、市役所庁舎、消防庁舎など358棟、普通財産は、旧美唄ダム事務所、教員住宅などで51棟となっております。これら施設に変わる共済基金分担金は行政財産で365万円、普通財産で20万6,000円となっております。行政財産で加入していない施設は、自転車置き場、物置、バスの待合所など88棟となっております。また、普通財産につきましては、基本的には普通共済に加入しないこととしておりますが、教職員住宅などは使用目的や利用状況から判断し、加入しているところがあります。行政財産の未加入施設を共済に加入する場合については、構造、規模、

築年数などにより評価され、経済基金分担金が決まりますが、概算で10万4千円と見込んでおります。

次に、指定管理者における施設管理等についてであります。指定管理者施設における除雪につきましては、協定書の中に業務として位置づけをし、協定書に基づき指定管理者が行っておりますが、各施設とも屋根の雪下ろしや排雪など、具体的な除雪内容は決めているところであり、なお、冬期間閉鎖している施設については、協定書の中に除雪業務は入っていないことから、今後、冬期間の施設管理について検討したいと考えております。

次に、雪害によるがれき処理と最終処分場の現況及び今後の対策等についてであります。雪害により倒壊した家屋のごみの受け入れについての相談が25件あり、現在、そのうち11件約90トンのごみを受け入れをしたところがあります。受け入れごみの状況については、倒壊した建物の廃材としており、リサイクルできるものは選別し再資源化をお願いしコンクリートなどの処理困難物や、産業廃棄物については受け入れを行っておりません。選別の際、判断に難しいごみもあることから、解体、搬入するときには、選別や搬入方法について説明をし対応しております。今後、さらに14件の倒壊家屋のごみが搬入される見込みで、現在の処分場の経過期間は、平成33年度となっておりますが、埋め立て量が増加する事から、埋め立ての計画期間が短縮になると予想されます。なお、今年度処分場の残余容量調査を行うこととしておりますので、その結果を踏まえ判断したいと考えております。

す。また、新たな最終処分場の整備には4年程度かかり、埋め立て容量を約3万2,000立方メートルとした場合、概算費用については、約8億4,000万円と見込んでいるところであります。以上でございます。

●議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。

●13番土井敏興君 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、3点ほどにつきまして、重ねてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

1点目は、サテライトキャンパスについてでありますけれども、ご答弁の中からはまして、受講者は市内にとどまらず、相当数、市外からの希望もあることからしてですね、その関心の度合いの高さがうかがい知れる感じがいたしますし、受講後の評価も良いとのことではありますが、まだ緒に就いたわけでありますから、真価が問われるのはこれからのこととなるわけだというふうに思うわけであります。地方にあって、こうした講座の受講機会というものは非常に少ないわけでありまして、そういう意味でこの事業は、市民にとっては、いながらにしてですね、大学の先生で、活躍される講師の先生からの情報を直接伺うことができることであり、本市においても活力のあるまちづくりに向けて、多様な人材育成の基軸になる可能性も秘められているのではないかと思うところでもあります。そのためにも、やはり、これ話題性に終わらせることなく、しっかりと、継続を図ることが大事であり、様々な人材の育成を通して、ひいては新たな観光企画等の開発や地域資源の掘り起こしによる新商品の開発、あるいは語学講座による外国との交流や新たな企業等の実践

的な分野を切り開くところにつながれば、大きな展望が期待されることとなると思うところであります。よって、今後の方向性やあり方が極めて重要でありますし、この事業の拠点とすべく、旧東栄小学校の整備活用を考えているところと思っておりますが、このサテライトキャンパス事業に限ることなく、更なる幅広い活用も必要というふうに考えますが、その点につきましてお伺いをいたしたいと思っております。

また、継続していくためには、本年度の講座を踏まえ、より充実したカリキュラムの設定が望まれますし、次年度においても新しい受講生もいることでありましようから、そうした対応を含めどのような場で具体的に内容決定を図っていくおつもりか、その辺についてもお伺いをいたしたいと思っております。また、その成果として、受講された方々が学んだことを実践に結びつけていくためにも、総括などを通して充実させていくべきと思っておりますし、昨日の新聞報道にもございましたが、文部科学省では、自治体や企業と協力をし、観光や食文化の情報発信などによる地域活性化の貢献につながる活動を展開する私立大学に対して、助成を拡充する旨の発表がなされ、まさにこの事業は、その点についてマッチするものであることからして、各大学のより深い協力を得ていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。その辺についてもお伺いをいたしたいと思っております。蛇足になりますけれども、私もおくれればせながら、この23日を皮切りに、できる限り受講機会を持たせていただきたいと思いますところでございます。

次に、自衛隊美唄駐屯地についてでありま

すが、聞くところによりますと、自衛隊員の年齢構成についてもやや高齢化が進んでいることのようにありますし、また、先程もお尋ねをいたしましたけれども、ことに、そういう中間層の年代が多いということで、やはり、即応性という部分の中で機動性に危惧をされるという中で、この24年度から若年層の採用に向けて積極的に自衛官の募集にあたるというようなことでもありますし、また、あわせて先ほどお答えもいただいた中において、本市にとりましても、約16億円に上る経済的な効果もたらされている、そういうことからして、やはり、この自衛官の募集については積極的に取り組んでいただきたいと思いますとおりますが、ただその中であって、聞くところによりますと、この自衛隊の隊員の皆さん方に独身者も相当いるというふうにも実は伺っているところであります。本市といたしましても、定住促進のため各施策の展開をしていることを初めとして、南美唄地区には、認定こども園整備を予定をするなど、また東地区においては、子育て支援事業の展開など、住んでいただきやすい環境を整えつつあることから、いろいろな角度から連携を図って、よきパートナーとの出会いの場となるようなパーティーなどの企画を考えてみるのも、駐屯地を持つ自治体として必要があるのではないかとこのように私は思うわけでありまして、ちなみに、同じ自衛隊区の月形町では、どのような形での取り組みかについては、よく承知をしておりますけれども、既に独身隊員のためのお見合いパーティーを実施をして、まだ結婚というところまでは結びついていないようでもありますけれども、何組かのカップ

ルが誕生したというふうにご伺いしております。自衛官募集に関する協力や駐屯地の存在に対する認識について、先ほど市長の強い意思は伝わってまいりましたが、引き続き美唄駐屯地の存続や自衛官の確保に向けて、募集事務をより強力に推進していくためにも、私はぜひとも市役所の庁舎の前の壁に自衛官募集にかかわる懸垂幕を早急にかかげるべきと思いますが、市長のご見解を改めてお伺いをしたいというふうに思います。

3点目につきましては、豪雪対策関連でありますけれども、まず保険加入についてでありますけれども、今回は特別な状況ということもあるわけでありまして、しかし、雪に限らず、さまざまな災害もあることからして、その他の施設についても先ほどのご答弁では、加入した場合の保険料についてもそう高額ではないというふうに思われるところからしまして、改めてその辺の内容を十分精査をいただいて、検討していただくべきではないかというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

次に指定管理による施設等についての除雪等の取り決めについてでありますけれども、その内容について具体的な取り組みについては、ないというふうなご答弁でありましたけれども、やはり双方の責任の範囲というのを明確にしていくためには、やはり広範な災害等に関しても、この点についてはしっかりと決めておく必要があるのではないかと思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思っております。

最後に、最終処分場に関しまして、新たな処分場についてのご見解をいただきましたが、

私はまずは、現在の処分場の延命化をより真剣に考えていくべきではないかというふうに思うところであります。27年度から稼働を予定されている広域による可燃ごみの焼却や生ごみの堆肥化など、これらを進める上で、可燃ごみに占める雑紙等の古紙類の資源化をより進め、最終処分場や焼却施設への持ち込み量をより減らすことも延命化や費用低減の上からも肝要であるというふうに考えるところであります。これまでは取り組んで来られていないようでしたけれども、こうした資源化をより進めるためにも、集団等に対する何らかの支援措置も視野に入れ考えていくことも今後必要になるのではないかと思うところであります。また、最終処分場に埋め立てられたごみの減容を図る手法についても数々の方法等があるようでありますし、また、隣接する民間処分場の協力を含めて、費用対効果を基に幅広くさまざまな検討を遅滞なく進めるべきというふうに考えますけれども、市長のご見解をお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、旧東栄小学校の活用に関する考え方と活用方法につきましては、庁内の関係課職員で構成するコミュニティー施設審議委員会において、サテライトキャンパスのほか、地域の集会施設、総合的文化交流施設、地域体育館、地区別の避難所など、複合的な施設としての意見が出され、現在検討しているところであり、合わせて、地域の皆さんとの意見交換も行いながら、活用方法を決定していくこととしております。

次に、カリキュラムの決定方法についてありますが、来年度のカリキュラムを検討し、決定するにあたっては、受講者のニーズなどを十分に踏まえることが重要であることから、講座の受講者を対象に、講義を受けた感想や、今後受けてみたい講義などのアンケート調査を実施しているところであります。そのアンケート調査結果により、受講者のニーズなどを把握して、3大学との調整協議を行い、運営協議会において決定してまいりたいと考えております。なお、カリキュラムを具体的に検討するにあたっては、より多くの方に、継続的に受講していただくために、受講者のニーズの内容を踏まえながら、講座内容の初級編と応用編を組み合わせることも必要であると考えているところであります。

次に、3大学からの協力についてありますが、本年度は新たな地域づくりを進める意欲ある実践的人材の育成を主眼として、地域資源を活用した新たな製品づくりや、まちなかのにぎわい創出等の講座を開催することとしております。私は受講された方々が学んだことを自主的に実践に結びつけていくことが基本であると思っておりますが、具体的な成果を得るためには、適宜、3大学からの協力を得ることが必要と考えております。このことから、すべての講座終了後、サテライトキャンパスの成果を総括する場を設けるほか、実践に結びつけていくことができるカリキュラムとなるよう、3大学等と調整、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、お見合いパーティーの開催についてありますが、月形町のお見合いパーティーは、昨年12月に美唄駐屯地と自衛隊父兄会月

形支部の共催により、隊員 15 名、月形町の女性 15 名が参加をされ、開催されたと伺っております。駐屯地の隊員の皆様には、退官後も多くの方々に美唄のまちに定住をしていただき、まちづくりに大きな貢献をいただいておりますことから、独身の隊員の方々が美唄のまちで結婚し、家庭を築いていただくことは、移住定住の促進をまちづくりに掲げる本市といたしましては有効と考えますものの、お見合いパーティーの企画・開催につきましては、隊員の実情をよく把握されている美唄駐屯地と各自衛隊関係団体との間で進められるのが望ましいものと考えられますことから、市の役割も含め、その在り方について今後検討してまいりたいと考えております。また、ご提案いただいた庁舎前の懸垂幕の設置につきましては、先程申し上げましたとおり、駐屯地があることによる地域効果、経済効果は大変大きく、自衛隊の隊員の皆様そして美唄駐屯地は地域になくてはならない存在と認識をしておりますことから、その設置に向けては、各関係機関・団体と協議するなど、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の保険加入の状況等についてであります。行政財産の中で自転車置き場、物置など規模や構造から火災などの事故が起きにくい施設については、従来から共済に加入していないところでありますが、今回の豪雪では多くの施設で被害が出ていることから、これまで加入していない施設についても加入について検討したいと考えております。

次に、指定管理の施設の管理についてであります。災害による施設の被害を防ぐため、市と指定管理者の役割を明確にして、災害に

対し早期に対応できるよう、施設管理のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、処分場の延命化についてであります。処分場への埋め立て量を減少させる方策として、小型家電や古着類の無料拠点回収を初め、古紙回収業者の問い合わせ先や回収品目を紹介し、古紙類の資源化への取り組みを行っております。さらに町内会では、集団回収を希望される場合には、出向いて古紙回収業者との仲介を行い、円滑に集団回収に努めるよう支援を行っているところであります。町内会の集団資源回収の取り組みに対する助成については、既に民間回収事業者による古紙の戸別回収が進んでいることから難しいと考えており、今後も市民の皆さんのご協力をいただきながら、ごみの減量化、資源化を推進してまいりたいと考えております。また、新たな方策として、埋め立て物を掘り起こし、熔融炉で焼却処理する方法や、埋め立て地を掘削・破碎し、圧縮することで減容化を図る方法などがありますことから、処分場に適した工法やそれらにかかわる費用対効果なども含め、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 以上で一般質問を終わります。

●議長内馬場克康君 これをもって本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 0 8 分 散会

